林政史ブックレット ｜ 尾張藩の林政と森林文化
9

人・物・お金にみる 山村の暮らし

――江戸時代の〝かしも生活〟④――

仲泉 剛・林 幸太郎

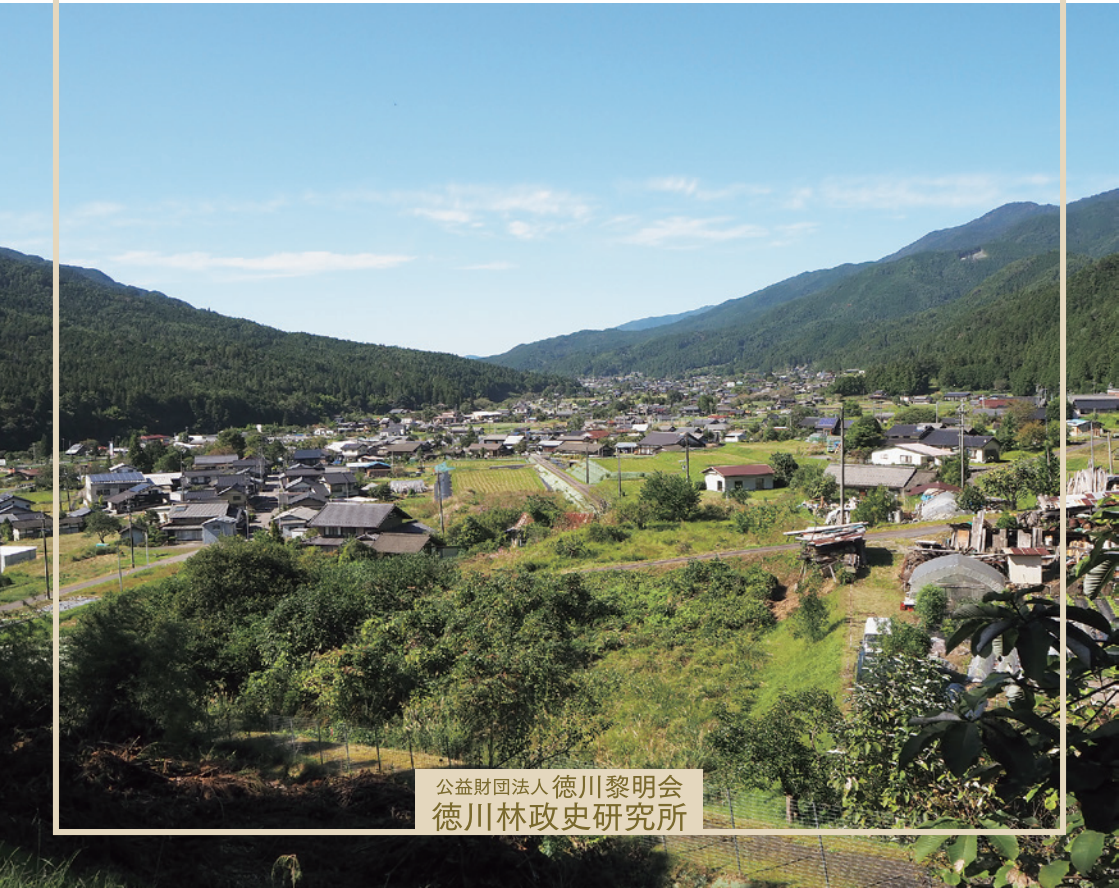

公益財団法人徳川黎明会
徳川林政史研究所

林政史ブックレット ― 尾張藩の林政と森林文化 9

人・物・お金にみる山村の暮らし

――江戸時代の〝かしも生活〟④――

仲泉 剛・林幸太郎

公益財団法人 徳川黎明会
徳川林政史研究所

はしがき

我が国は、国土の約三分の二が森林で占められている森林国である。これら森林は、木材をはじめとする林産物を供給するばかりではなく、水資源を蓄えたり土砂災害を防止したりする役割を担っている。さらに、近年は森林をレクリエーションの場として利用したり、森林の恵みを再認識する機会を設けたりするなど、我が国固有の「木」の文化を継承しながら、森林の新たな活用方法を見出そうとする試みもみられている。

このような森林の役割や文化の継承を考えるとき、森林と人びとが歩んできた歴史や、そのなかで人びとが営んできた暮らしの様相を明らかにすることは、私たちにとって重要な議論の素材を提供してくれるだろう。当研究所では、これら森林と人びとの歴史を明らかにすることを目的の一つとして、これまで全国各地の行政機関や史料保存機関、さらには山間地域の旧家に所蔵されている史料の整理・保存活動や、写真撮影による史料の収集を実施してきた。本シリーズではその成果として、平成三〇年（二〇一八）度より実施している岐阜県中津川市加子母の内木哲朗氏所蔵文書の調査から明らかとなった江戸時代の森林管理のあり方や、地域に暮らす人びとの生活の様相について紹介していきたい。

内木家は江戸時代に尾張藩の「御山守」を代々務めてきた家で、日記をはじめとする三万点におよぶ史料が、今なお同家には残されている。シリーズ九冊目となる本冊では、『人・物・お金にみる山村の暮らし―江戸時代の〝かしも生活〟④―』と題して、御山守内木彦七の日記から、加子母村の人びとの買い物事情や村に出入

りする商人たちの動向について紹介する。江戸時代の山村は、ややもすれば閉鎖的な印象を受けてしまいがちであるが、実際には周辺地域から商人が頻繁に行き来し、多様な商品が加子母村に流入していた。加えて、彦七は仕事柄名古屋へ出張することも多く、そこで調達された品物も多くみられる。本書を通じて、従来の閉鎖的な山村像ではなく、開かれた山村像を新たに知る機会となれば幸いである。

なお本シリーズの執筆は、当研究所の若手研究者や特任研究員をはじめ、これまで史料調査や教育普及活動にご協力いただいた研究者が中心となっている。末筆ながら執筆者各位とともに、調査等でいつも格別なご配慮を賜っている史料所蔵者の内木哲朗氏に感謝申し上げたい。

令和六年三月

徳川林政史研究所

目　次

はじめに……林　幸太郎……1

1　暮らしを支えるお金と物……仲泉　剛……7
（1）江戸時代のお金のしくみ……7
（2）彦七家の収入……13
（3）日記にみる彦七家の買い物……18

2　村のなかの商人・職人……29
（1）江戸時代のあきない……29
（2）物を売る商人たち……34
（3）技を売る職人たち……40

3　村に流入するお金　仲泉　剛
（1）彦七家の現金収入……48
（2）女性や子どもたちの現金収入……52
4　村外からやってくる商人・職人　仲泉　剛
（1）村を訪れる行商人たち……57
（2）土工職人・黒鍬の来訪……64
5　つながる内と外　林　幸太郎
（1）「誂」の文化……69
（2）彦七、名古屋で買う……76
おわりに……87
参考文献……89

表紙　飛出山（とびでやま）から加子母地区を望む（撮影　仲泉剛）
挿紙　本間希代子

はじめに

開かれた山村像

本書の舞台、美濃国恵那郡加子母村（岐阜県中津川市加子母）は、美濃国・飛騨国・信濃国の国境が接する三国山の東南部に位置して、村域の大半を森林が占めた、いわゆる山村です。村内を北西から南東方向にかけて白川（加子母川）が流れ、この谷間を中山道落合宿と飛騨往還下呂宿とを結ぶ間道が通っていて、加子母村の集落はこの道筋に沿って形成されていました。

内木哲朗家は、加子母村の草分けとして庄屋をつとめ、江戸中期の享保一五年（一七三〇）からは歴代にわたり、尾張藩の「御山守」をつとめた家です。同家には、江戸・明治・大正時代の古文書が三万点以上残されていて、現在も大切に保管されています。

近年、内木家文書の調査の一環で、「御山方御用幷諸事日記」（以下、日記と記載）と書かれた日記が発見されました。日記は、宝暦一三年（一七六三）・明和二年（一七六五）・同四年・同五年・同六年・同八年・同九年（安永元年と改元）・安永二年（一七七三）・同三年・同四年の一〇冊が現存しています。筆者は、内木家の第一一代当主

図1　加子母村の位置
（太田尚宏『林政史ブックレット2 山村の人・家・つきあい―江戸時代の“かしも生活”①―』〈徳川林政史研究所、2020年〉、4頁所収の図を引用）

の内木彦七武久で、その内容は、御山守の職務と私生活のことが書き込まれていています。一冊がとても分厚く、膨大な情報が毎日几帳面に書き込まれていますから、今からおよそ二五〇年前の加子母村の人びとの暮らしぶりを詳細に知ることができます。

これまで当研究所では、日記にみられる生活感覚に根ざしたゆるやかな共同性（社会性）を基底に持つ生活文化のあり方を〝かしも生活〟と名付け、シリーズを通じて彦七家やその親類、近所の人びとを中心にその暮らしぶりを紹介してきましたが、日記を読むと、実にさまざまな人びとが村を出入りしていて、たくさんの物やお金が行き交っていたことがわかります。

江戸時代の山村と聞くと、自給自足の生活で、人の往来が少なく、どこか閉鎖的なイメージがありますが、本書では、こうしたイメージに対して、日記の記述を手がかりに、山村に行き交う人・物・お金の流れに注目することで、江戸時代の山村が実は解放的で外に開かれていた様子を紹介していきたいと思います。

（1）彦七の家族や「一家中」については、太田尚宏『山村の人・家・つきあい―江戸時代の〝かしも生活〟①―』（徳川林政史研究所、二〇二〇年）、一五～二二頁参照。

本書のおもな登場人物

本題に入る前に、ここで、本書のおもな登場人物について紹介しておきましょう(1)。

先ほど紹介した日記の筆者は、前述した内木家の第一一代当主の内木彦七武久です。内木家は、屋号を《桑原》といいました(以後、各家の屋号については、《 》を付して示します)。日記を書いていた頃の年齢は、おそらく五〇歳から六〇歳前半だと推測されます。

彦七の奥さんは、日記には、「かゝ」や「ばゝ」としか書かれていませんが、実家は加子母村の小郷という集落に居住する今井勘兵衛家か、その縁戚であったと思われます。

彦七には、子どもが四人いました。

長男は、善右衛門(のちの一二代彦七武信)といいます。善右衛門の妻は、おいく(お幾)です。おいくの実家は《かぢや》で、父は佐忠次、兄弟には当主の佐右衛門と、《上いづミ》へ婿養子に入る佐助がいました。善右衛門とおいくとの間には、子どもが二人いました。長男は、のちに第一三代彦七武昭となる孫太郎(のちに「安次郎」と改名)と、二男の亀之助(のちに「理平」と改名)です。

図2　加子母村の字
（同前太田ブックレット、5頁所収の図を引用）

彦七の次男は武助といいます。はじめは「百助」と名乗っていましたが、宝暦一三年二月八日に改名しています。さらに、安永三年正月五日には「武右衛門」と改名しています。明和七年（一七七〇）に新宅を建て、結婚・独立し、《桑野屋》という屋号の家を興します。

彦七の長女は、おそよです。元文四年（一七三九）生まれで、近所の《下屋》の当主藤吉のもとへ嫁ぎました。

次女は、おまつ（お松）といいます。明和五年（一七六八）正月一八日に付知村の紺屋源太のもとへ嫁ぎますが、婚家との折り合いが悪く、同年七月二四日に不縁となって帰ってきてしまいます。おまつは、安永三年正月五日に「おしげ」と改名します。

彦七家は、彦七・「かゝ」・善右衛門・おいく・孫太郎・亀之助・おまつが《桑原》という屋号で呼ばれた家に同居していました。このほかに、何人かの奉公人も一緒に暮らしていました。

さらに、彦七の日記のなかで、自分の家族と親類・縁者の家庭を一緒にして「一家中」と呼んでいました。彦七の「一家中」には、次男武助の《桑野屋》、彦七の妹おつね（お経）の婚家である《中洞》・《冨田》、彦七の長女おそよの婚家の《下屋》という屋号の家々がありました。

このほか、本書では、物やお金を通じてさまざまな人物が登場します。彼らもかしも生活を構成する重要な人びとでしたので、以降各章で詳しく紹介していきたいと思います。

（仲泉 剛・林 幸太郎）

図3　彦七の「一家中」推定系図

（同前太田ブックレット22頁所収の図を引用）

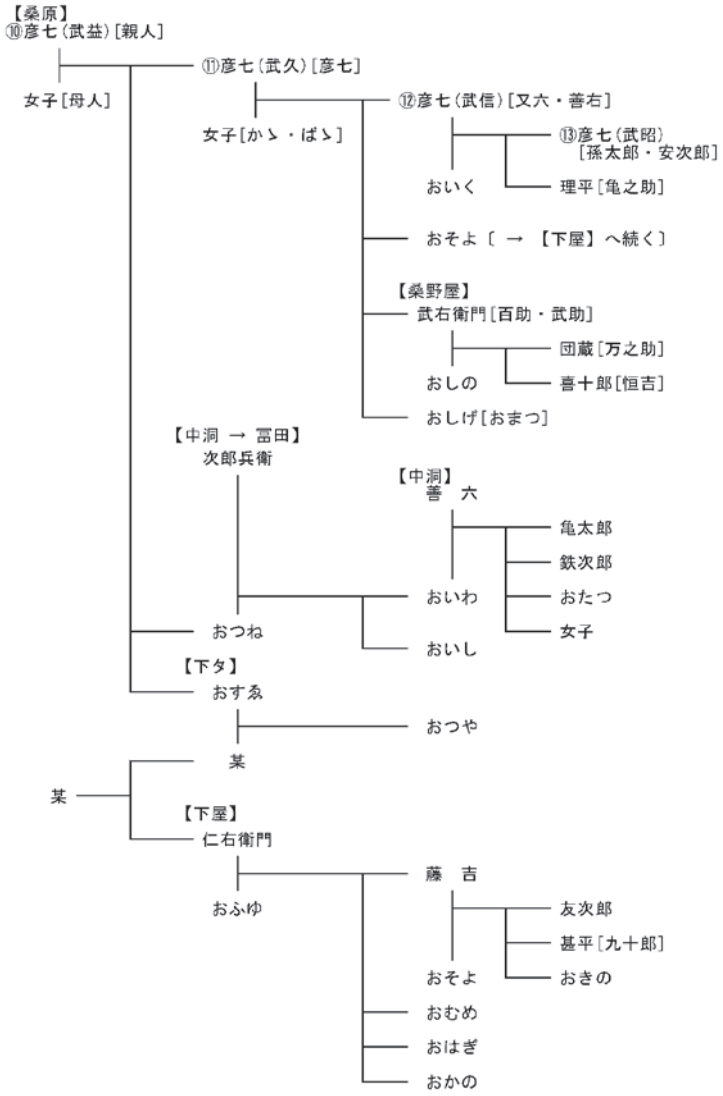

註：名前は最終段階のもの。［ ］内は、「御用留」「御山方御用幷諸事日記」で記されたその他の名前・呼称である。

1　暮らしを支えるお金と物

（1）江戸時代のお金のしくみ

江戸時代の貨幣

彦七家の暮らしをみていく前に、江戸時代のお金について簡単に紹介しましょう(2)。

江戸時代には、おもに金・銀・銭の三種類の貨幣が流通していました。金貨には、時代劇でおなじみの小判のほか、一分金や二朱金などの種類があり、小判一枚が一両にあたります。一両＝四分、一分＝四朱の四進法で用いられました。ちなみに、だいたい金一両で一人が一年間に消費する米一石（約一五〇キログラム）を買うことができました。銀は匁が基本単位で、一貫＝一〇〇〇匁、一匁（約三・七五グラム）＝一〇分、一分＝一〇厘、一厘＝一〇毛です。銀貨には丁銀や豆板銀があり、重さによって価値が決まるので、天秤で重さを量りながら使用されました。そして、庶民の暮らしのなかで最も使われることの多かった貨幣が銅を主成分とする銭貨です。銭貨一枚が一文にあたり、一〇〇〇文で一貫となります。

一八世紀初頭には、江戸幕府によって金一両＝銀六〇匁＝銭四〇〇〇文と公定相

（2）日本銀行金融研究所貨幣博物館ホームページ「お金の歴史」（https://www.imes.boj.or.jp/cm/history/）および同館『常設展図録』（日本銀行金融研究所貨幣博物館、二〇一七年）を参照。

図4　安政丁銀（内木哲朗家所蔵）

場が定められますが、実際には時価や場所ごとに相場は異なっていました。また一般的に、高額取引の場面では、江戸を中心とする東日本では金、大坂を中心とする西日本や北陸では銀で価値が表示され、少額取引の場合は全国的に銭が用いられました。ただし、後で紹介するように、本州の中間部に位置する加子母村の人びとは、日々の営みのなかで金・銀・銭の三つの貨幣を巧みに使い分けていました。

では、江戸時代のお金はいまのいくらになるのでしょうか。実は、この問題はとても難しく、はっきりとした答えを出すことができません。世の中のしくみや暮らしが現代と大きく異なり、同じ名前の商品やサービスにかかるコストの差だけでなく、先ほどのように貨幣の価値も時と場所によって変動をしているからです。

それでも、江戸時代のお金のイメージをつかむため、幕府の公定相場をもとに、米価と労働に対する賃金の二つから大まかに現在の価格を算出してみましょう[3]。たとえば、現在の米五キロの平均価格を二一〇〇円として計算すると、金一両＝六万三〇〇〇円、銀一匁＝一五七五円、銭一文＝約一六円になります。一方、現在の大工の日当を一万五〇〇〇円として計算をしてみると、金一両＝三四万五〇〇〇円、銀一匁＝五七五〇円、銭一文＝約八六円です。ここでもすでに大きな差があります

（3）前掲註（2）。

が、おおよそ金一両は六万〜三〇万円くらい、銭一文は二〇〜八〇円くらいでイメージをすれば大外れはしないでしょう。

加子母村のなかのお金

彦七の日記を読み解きながら、江戸時代のお金を深掘りしてみます。たとえば、安永三年（一七七四）五月一四日の日記にはつぎのような記述があります。

将監源吉来ル、兼而申聞候米壱俵申請度候、当分壱分持参申由ニ而差出し候処、悉クすれ居申候而見苦相見候、尤はかりめハ有之様相見候へ共、桐のとうも相見へ不申、一面ニ光り申計候付、得受取申間敷旨申談候処、只今山下佐平次ニ借り参候、然ハかへ可参由ニ而相越候、然処暮々又壱分持来り受取

《将監》源吉が彦七から米一俵を買うために金一分を支払おうとしたけれど、源吉の持って来た一分金の表面が「悉クすれ」ていて、「桐」の模様も見えないくらい光ってしまっているので受け取れないという内容です。一分金は、二センチ×一センチくらいの長方形の金貨で、文字どおり金一分に相当します。四枚で金一両になりました。一分金の表面には上下に五三の桐紋と中央に

図5　元文一分金（日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵）

「一分」の文字、後面には金貨の鋳造を担っていた後藤家を指す「光次」の文字と花押が刻印されています。彦七の対応からは、刻印の有無が金貨の信用にとって大切であったことがわかります。一方、受け取りを断られた源吉は、とっさに近隣の《山下》佐平次から借りて支払いを済ませており、一分金が村内で広く流通していたこともうかがえます。

また、明和五年（一七六八）二月六日の日記にはつぎのような記述があります。この日、《西林》貞四郎の嫁が彦七の蓄えている米を買いに来ました。四升二合を銭二〇〇文で売ることに決め、貞四郎の嫁は代銭として一〇〇文差を二本、彦七に渡しました。江戸時代には、支払いや運搬を便利にするため、銭貨を銭差（麻や藁の紐）の穴に通して棒状にまとめて使用することがあり、一〇〇文差・三〇〇文差・一貫差などの種類がありました。時代劇などで見覚えのある方も多いのではないでしょうか。ところが、貞四郎の嫁が持って来た一〇〇文差が短くみえるので数を調べたところ、「百文ニ付五文ツヽ不足」していました。彦七は、銭差二本を返却して一〇〇文差に直してもらい、そのうえで支払いを完了しています。(4)

つぎに、加子母村の金銭感覚をつかむため、彦七家に出入りした奉公人たちの給金をみてみましょう。宝暦一三年（一七六三）一二月一四日の

（4）江戸時代には、九六文しかない一〇〇文差を一〇〇文として通用させる「九六銭」という慣習があった。これに対して、本文のように額面通り一〇〇文で作った一〇〇文差のことを「丁銭」と呼んだ。

図6　寛永通宝（日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵）

日記には、「此夜幸次郎来り、善右衛門へ引合、来年壱ケ年給金壱両弐分弐朱ニ呑煙草為作申筈ニ相極メ」とあります。ここでは、善右衛門と奉公人幸次郎の間で、翌年一年間の給金を金一両二分二朱と決めています。あわせて、彦七家の畑で自分用の「呑煙草」を作ることも許可しました。この煙草作りは、第三章で改めて紹介します。さて、金一両二分二朱を先ほど紹介した大工の日当で換算してみると約五六万円になります。

また、安永三年一〇月一五日、彦七家では秋の農作業に従事した権吉へ、「日数廿七日相働候賃銭一日六拾文充之積壱分ト四百文」を渡しました。つまり、日当を銭六〇文として、二七日分（＝一六二〇文）の金一分と銭四〇〇文を渡したことになります。これまた大工の日当で換算してみると、日当は約五二〇〇円、二七日分で約一四万円です。もちろん従事する作業や奉公人ごとに違いはありますが、ざっくりと金一両・銭一文の価値がイメージできるのではないでしょうか。

大事な両替

江戸時代の人びとが金・銀・銭を遣い分けるうえで、貨幣の両替は不可欠でした。加子母村の人びとも例外ではありません。たとえば、安永三年（一七七四）五月二三日には、商人の《神林》丈助が「両替いたし呉」と願うので、彦七は「歩判壱

図7　元文小判（日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵）

両渡シ小判一両受取」とあります。「歩判壱両」は一両分の一分金を意味しますので、彦七は丈助の持って来た小判一枚を一分金四枚に両替をしてあげたということです。江戸時代、庶民は小判や一分金のような大金はめったに使わず、もっぱら銭貨を使っていたといわれますが、日記を読んでみると意外と金貨も頻繁に使用されていたことがわかります。(5)

もう一つ両替の記事をみてみましょう。安永三年三月一六日の四つ時（午前一〇時）ごろ、下海道の商人喜与十郎が彦七家を訪れます。喜与十郎は「銭弐分分荷物重ク候間預り呉」と頼んできたので、彦七は「弐〆六百文」を預りました。喜与十郎が持って来た二貫六〇〇文を全て一文銭（約三・七五グラム）とすると、総重量は九・七五キログラムとなります。この重さの銭を持って行商をするのは大変なので、彦七に預かってもらったのでしょう。また、金貨と銭貨の交換比率は場所や時期によって変動しますが、このときは金一分＝銭一三〇〇文であったこともわかります。そして、翌々一八日に喜与十郎が銭を取りに来ると、彦七は両替を頼みます。

喜与十郎来、預り置候銭壱分分買可申候、仍之小判遣し可申候間、差引いたし呉候様ニ申談候処、歩判無之旨相答候付、然ハ晩程歩判寺へ為持可遣旨申合、預り置候銭壱〆三百文相渡し壱分分差留置也、仍之

(5) 商人との売買、村民どうしの借金などでも小判は使用されている。

此夜歩判壱分善右ゑ徳助寺へ為持遣ス也

彦七は「銭壱分分」を買いたいと申し出て小判を差し出しますが、喜与十郎はお釣りの金三分分の「歩判」（一分金）を持っていませんでした。そこで相談のうえ、小判をやめて一分金で取り引きをすることに決め、銭一貫三〇〇文を喜与十郎に返し、残る銭一貫三〇〇文は彦七が受け取って、代金一分を奉公人徳助が喜与十郎のいる法禅寺まで届けています。

ここでも小判が登場しますが、喜与十郎がお釣を持ち合わせていなかったように、やはり日常では遣いにくかったようで、使い勝手のよい銭貨への両替が多くおこなわれています。商人たちは、商品だけでなくモノとしての貨幣を村にもたらしてくれる存在でもあったのです。

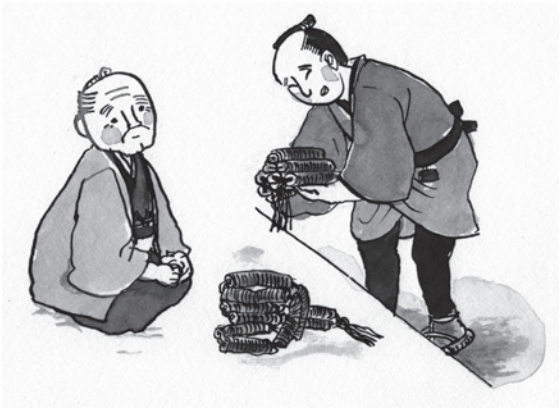

（2）彦七家の収入

つぎに、日記から読み取れる彦七家の収入と支出の内容を大まかに整理してみま

す。まず収入としては、①米穀の販売、②商品作物の販売、③田畑の小作料、④御扶持米の受給、⑤御山方御用にかかる手当の受給がありました。その他に、貸金の利息など不定期の収入もあります。このうち、④・⑤は御山守という特別な職務にかかる彦七家独自の費目ですが、それ以外の収入は一般的な農家の家計と同じといえるでしょう。

彦七の御扶持米

はじめに、彦七家独自の御扶持米（収入④）について詳しくみていきます。彦七は、尾張藩の木曽材木方から御山守の給料である五人扶持を毎年支給されていました。江戸幕府では、武士一人の一日の生計費用を米五合と見做して、一か月で一斗五升、一年間で一石八斗と算定し、藩ごとに違いはありますが一般的に一石八斗を一人扶持としました。五人扶持は九石にあたり、彦七の場合、安永三年（一七七四）には八石三斗あまりを受け取っています。

やや長くなりますが、同年二月二五日の日記から、御扶持米支給の流れをたどってみましょう。

> 九ツ比付知七り来ル（中略）内詰両氏ゟ三月分御扶持方書替壱通来ル（中略）徳助
> 万ケゟ畳表拾枚買来ル、仍之九ツ比ゟ御扶持方受取ニ庄屋へ遣ス、尤正

月分ゟ三月分迄書替配符三通為持遣ス也、然処引起シ五俵受取、利左衛門迄出シ置候由、壱俵背負来ル、配符ニ而三通之受取書庄屋より差越、徳助受取来候付、則引起五俵之受取書相認調印、庄屋へ徳助為持遣（中略）不相替御扶持方頂戴仕、難有仕合ニ奉存候、仍之亀之助壱樽取寄セ、皆々為呑祝ひ申ナリ（中略）徳助四俵持届ケ、壱俵ハ升屋ニ預ケ置候由

九つ時（正午）ごろ、付知村の「七り」（七里役＝村ごとに置かれた継ぎ送り役）が来て、翌三月分の「御扶持方書替」（書替証文）を含む木曽材木方からの御用状を届けてくれました。(6) この木曽材木方から加子母村庄屋に宛てた書替証文には、月ごとの御扶持米の額面に「御物成置米之内を以如此相渡可被申」と書き添えられています。つまり、御扶持米は木曽材木方から送られてくるのではなく、書替証文を庄屋に提出し、加子母村の郷蔵に蓄えられている尾張藩への年貢米から受け取るという仕組みになっていました。

御扶持米の受け取りは、彦七家の奉公人たちの仕事でした。この日は徳助が庄屋の政右衛門を訪ね、正月から三月までの三か月分の御扶持米五俵をまとめて受け取っています。徳助はひとまず五俵を知人の杣頭利左衛門の屋敷まで運び、そのうち一俵を背負って帰ってきました。別の日に徳助が御扶持米を受け取った際には、「栗毛」を牽いて「二駄四俵取来ル」という記述があるので、たくさん運ぶ際

（6）木曽材木方との書類の伝達は、太田尚宏「尾張藩『御山守』の職域形成と記録類」（『国文学研究資料館紀要　アーカイブズ研究篇』一四、二〇一八年）および田原昇・芳賀和樹『尾張藩林政のなかの御山守』（徳川林政史研究所、二〇二一年）、第三章を参照。

は馬を使用していたようです。(7)

その後、政右衛門から彦七への書替証文三通の「受取書」、彦七から政右衛門への「引起五俵之受取書」がそれぞれ交わされ、手続きは完了です。さらに日記には「不相替御扶持方頂戴仕、難有仕合」とあり、「皆々」に酒を呑ませて祝う様子も記されています。彦七にとって尾張藩からの御扶持米は、自身が御山守という特別な立場にあることを確認するうえでも大切な意味をもっていたと思われます。

米穀の販売と小作

御扶持米は彦七家で食べるだけでなく、余剰分を近隣の村民や商人へ販売することで貴重な現金収入にもなりました(収入①)。

たとえば、明和五年(一七六八)正月二七日には、《林》善九郎の嫁が「米売呉」と彦七に頼んできたので、「百文ニ付弐升弐合くらい」なら売れると提案し、「三百文分六升六合」を売っています。「次第ニ世話敷」(8)なっているなどの理由で、前述した安永三年(一七七四)二月のように数か月分の御扶持米を先んじて受け取る場合は多くあり、御扶持米は臨機応変に彦七家の家計を支えてくれる存在だったことがわかります。また、同年三月九日に彦七家に訪れた《将監》おかねは、「御扶持方

(7) 安永三年(一七七四)日記、四月二二日条。

(8) 前掲註(7)。このときは、まだ書替証文が届いていない五・六月分を含めた四〜六月の三か月分の御扶持米をまとめて受け取っている。

御受取候ハヽ、又々米御売被成間敷哉」と御扶持米の販売を頼んでいます。このときは、まだ受け取っていなかったので断っていますが、近隣の村民にとっても彦七の御扶持米が生活の支えになっていたことがうかがえます。

こうした御扶持米を含む米穀にくわえ、彦七家で作っていた楮・煙草・繭・麻などの商品作物の販売も家計の支えとなっていまいた（収入②）。こちらは、第三章で詳しく紹介します。

さらに、作物に関連した収入として、小作料(9)がありました（収入③）。彦七家では、田畑を近隣の村民に貸し与えており、毎年一〇～一二月ごろに小作料の納入がおこなわれました。明和五年は一〇月一日が小作料の受け取り日で、《神林》の丈助・《野》喜助の弟与市・《富田》の次郎兵衛・《野》の源六・《紺屋》のおさん・坂東金の善左衛門の娘・《田丸屋》の家来のほか、《中洞》の利右衛門などが米を持って来ています。彦七は「壱樽取寄セ皆々へ為呑申」と、酒を振る舞って小作人たちを労いました。また、同月一七・二〇日に彦七家を訪れた《野中》の杢次郎と《かじや》平次郎の嫁は「畑年貢三百文」を支払っており、畑の小作料は銭で納入していたようです。

以上のように、御扶持米や作物の売買、小作料の納入など日々のさまざまな場面でお金が登場しています。「助十郎内舞茸此節持来り、おいく米壱升ニ而買之也」

（9）地主から土地を借りて耕作をする小作人が現物や貨幣で支払う使用料。

（安永三年九月一八日）のように、物々交換がまったくなかったわけではありませんが、日記からは貨幣経済が浸透する加子母村の姿が浮かび上がってくるのです。

（3） 日記にみる彦七家の買い物

それでは、彦七家はお金をどのように遣っていたのでしょうか。日記からうかがえる彦七家の支出としては、①品物の購入、②労働への支払い（職人、農作業の手伝いなど）、③奉公人の給金、彦七家独自の支出である④御山方御用にかかる支払い（御山見廻り中の食料費など）が挙げられます。

本節では、①品物の購入に注目してみます。日記に記載されている購入品を一覧にしたのもが次頁の表です。これらの品物は、基本的に村内外の商人たちから購入しており、加子母や近隣の村民から購入した場合のみ「備考」欄に売り手を記しました。

紙幅の都合ですべてを網羅しているわけではありませんが、塩・海産物、綿、木綿織などの織物、皿・茶碗などの陶磁器・漆器、鍋や鎌などの金物のように、さまざまな生活必需品を商人から購入していたことがわかります。ここでは、塩、海産物、衣類の三つに注目し、彦七家の暮らしを支えた買い物を探っていきたいと思います。

表　「御山方御用幷諸事日記」にみる彦七家の買い物

No.	品物	数量	直段	購入年月		備考
				年	月日	
塩						
1	塩	(4斗6升8合)	780文	宝暦13年	1/29	100文につき6升
2	塩	4俵余	1分756文	明和2年	2/28	100文につき5升
3	塩	2斗3合	366文	明和5年	2/19	100文につき5升5合
4	塩	3斗1升	551文	明和9年	2/28	100文につき5升6合
5	塩	2斗2升2合	690文	安永2年	2/26	100文につき3升2合
6	塩	3斗6升6合	1貫219文	安永2年	3/13	100文につき3升
7	塩	3斗6合	983文	安永2年	11/12	100文につき3升1合
8	塩	3斗3升	(1貫31文)	安永3年	1/12	100文につき3升2合
海産物						
9	鰯	60尾	84文	宝暦13年	12/20	
10	鰯	73尾	100文	明和2年	12/19	
11	鰯	10尾	12文	明和2年	12/22	
12	鰯	10尾	25文	明和5年	2/6	
13	鰯	10尾	8文	明和5年	12/22	
14	鰯	70尾	109文	明和9年	12/19	
15	小鯖	12尾	100文	宝暦13年	12/26	
16	鯖	10尾	100文	明和2年	4/13	
17	鯖	15尾	100文	明和5年	12/23	
18	鯖	20尾	100文	安永3年	3/23	
19	鮪	550匁	136文	宝暦13年	12/21	
20	鮪	280匁	50文	明和5年	12/10	
21	大鰹	1尾	432文	安永2年	12/23	
22	鰹	11尾	100文	明和2年	12/19	
23	鰤	1尾	550文	宝暦13年	12/20	
24	細魚(干物)	12枚	48文	明和2年	3/2	
25	細魚干物	15枚	48文	明和9年	2/16	
26	平鰺	1尾	62文	安永3年	5/27	
27	海老	2升	64文	明和5年	12/23	
28	海老	1升	50文	明和9年	12/28	
29	鰹節	4節	100文	明和2年	7/12	《酒屋》平八から。
30	切昆布	85匁	22文	明和5年	12/8	
その他の食べ物						
31	もち米	2升5合	100文	明和2年	2/30	半助から。
32	麦	8斗4升	2分	明和5年	2/22	《田ノ上》から。
33	稗	2斗4升	300文	明和2年	10/30	付知村の清助から。
34	蕎麦	5升	100文	安永3年	10/4	付知村の《野》幸助から。
35	素麺	300匁	100文	安永3年	10/8	
36	茶	100匁	45文	明和2年	7/13	角領の金次郎から。
37	豆腐	11丁	206文	明和5年	2/17	
38	豆腐	5丁	70文	明和5年	12/22	
39	ところてん	—	36文	安永2年	7/12	
40	酒	—	4貫200余文	宝暦13年	12/27	《田丸屋》へツケ払い。
41	酒	—	2貫985文	宝暦13年	12/23	《酒屋》へツケ払い。
42	酒	—	2貫942文	明和9年	12/25	《酒屋》へツケ払い。
43	酒糟	4升5合	100文	明和5年	2/9	《酒屋》から。
44	酢	1合	7文	明和5年	12/13	
45	酢	3合	24文	明和9年	2/11	《将監》源吉から。
46	小糠	1斗6升	100文	宝暦13年	1/20	《田丸屋》から(味噌作り用)。

綿						
47	綿	120匁	200文	宝暦13年	1/11	
48	綿	160匁	272文	明和5年	3/22	100文につき58匁。
49	綿	600匁	1分	明和9年	10/30	1分につき580匁。
50	綿	550匁	1分	安永3年	2/18	
51	綿	80匁	200文	安永3年	10/23	
織物						
52	木綿	1反	400文	宝暦13年	2/21	
53	嶋木綿	2反	1分	宝暦13年	2/26	
54	木綿	1反	465文	宝暦13年	12/19	
55	木綿	1反	450文	明和2年	11/15	
56	木綿	2丈	352文	明和9年	2/16	
57	木綿	1反	565文	安永3年	3/15	
58	木綿	1丈4尺	288文	安永3年	3/15	
59	木綿	5尺	104文	安永3年	4/4	
60	嶋(木綿)	1尺8寸	47文	安永3年	3/15	
61	絞	4尺2寸	105文	安永3年	2/27	
62	絞	6尺	150文	安永3年	3/15	
63	絞	2尺6寸	57文	明和5年	12/8	
64	黒紬	2尺5寸	3匁7厘	安永3年	5/12	
65	花色絹	2尺5寸	1匁7分	安永3年	5/12	
66	太織	1反2丈7尺	1分	安永3年	11/20	《紺屋》から。太い練り絹糸で織った絹織物。
67	布	1丈5尺	150文	明和5年	2/18	《紺屋》から(暖簾用)。
68	赤嶋	1尺5寸	33文	明和9年	1/13	おまつが購入(産着紐用)。
衣類						
69	秩父単衣羽織	1枚	1分100文	明和2年	7/1	
70	紬袷羽織	1枚	1分724文	明和9年	12/7	
71	古手袷羽織	1枚	750文	明和9年	12/9	武助が着用。
72	古手女子袷	1枚	1分100文	明和9年	11/10	おそよが着用。
73	帷子	—	24匁	明和5年	2/6	
74	羽織紐	2つ	24文	安永3年	2/24	
75	羽織紐	1つ	1匁2分5厘	安永3年	5/12	
染め						
76	染代	—	52文	明和5年	12/22	《紺屋》へツケ払い。
77	染代	—	1貫58文	明和5年	12/26	付知村《紺屋》へツケ払い。
78	買物代	—	261文			
79	下屋染代	—	358文			
80	染代	—	1貫103文	明和9年	12/26	《紺屋》へツケ払い。
81	木綿染め	1反	18文	安永3年	3/23	《紺屋》から。
82	布染め	5尋1尺余	26文	安永3年	3/23	
83	枷染め	—	80文	安永3年	6/9	名古屋に行く《冨田》次郎兵衛へ依頼。
84	襦袢染め	—	8文	安永3年	7/29	《紺屋》から。
日用品						
85	饂飩皿・瑳・小皿	各20人前	2分67文	明和5年	5/15	
86	天目茶碗	5つ	28文	明和5年	12/12	
87	六升鍋	1つ	480文	明和2年	12/19	
88	一升五合鍋	2つ	360文	明和2年	12/19	
89	鍋	1つ	400文	明和9年	2/11	《将監》源吉から。
90	杓子	2本	12文	明和9年	2/11	《将監》源吉から。
91	徳利	1つ	12文	明和9年	7/11	
92	茶釜	5升	500文	安永3年	3/1	《上いつみ》儀助から。
93	油	1竿	116文	明和2年	7/1	

94	油	1竿	108文	明和5年	2/6	
95	油竹筒	1つ	164文	明和5年	12/24	
96	蠟燭	2つ	10文	明和9年	7/14	
97	小提灯	1つ	7文	明和9年	7/14	
98	畳	10枚	1分＋200文	安永3年	2/25	万賀の長左衛門から。
99	ふとん	—	1分	安永3年	11/24	
100	夜着	1つ	2分2朱	安永3年	10/3	
101	夜着の古綿	1つ	1分800文	安永3年	10/26	
102	反物	1枚		安永3年	10/26	
103	手拭	4尺8寸	108文	明和2年	2/20	
104	足袋	4尺1寸	85文	安永3年	2/1	
105	鎌	3丁	270文	明和5年	11/18	
106	大鎌	1丁	174文	明和9年	11/17	
107	木鎌	1丁				
108	小鎌	1丁				
109	板笠	4蓋	100文	明和2年	2/14	
110	三度笠	—	53文	明和2年	5/5	小郷の勘兵衛から（サイズが大きいため転売）。
111	桧笠	2蓋	48文	明和9年	1/16	
112	筵	8枚	200文	明和2年	12/26	
113	ゴザ	1枚	70文	明和9年	7/14	
装身具・嗜好品						
114	元結	1つ	18文	宝暦13年	9/7	川上村の伊兵衛が中津川で調達。
115	亀甲差櫛	1枚	340文	安永3年	3/5	付知村の清助が名古屋で調達。
116	煙管（羅宇とも）	1本	32文	明和5年	5/23	《紺屋》から。
117	煙管	1本	55文	安永3年	10/3	
118	羅宇	—	2文	安永3年	3/15	煙管のたばこを詰める雁首と吸い口を繋ぐ竹の管。
119	抹香	1升	20文	明和2年	2/2	越原の文右衛門から。
紙						
120	飛騨紙	1束	300文	宝暦13年	1/5	勘兵衛が調達。
121	飛騨小紙	1帖	29文	宝暦13年	12/24	
122	飛騨紙	2帖	67文	安永3年	2/23	
123	竹原紙	1束	342文	安永3年	3/18	小郷の喜与助が調達。1帖につき33文。
薬						
124	薬	約40服	500文	宝暦13年	12/23	医師玄徳へツケ払い。
125	薬	12服	200文	宝暦13年	12/23	医師慶玄へツケ払い。
126	薬	—	3分	安永3年	12/28	医師玄徳へツケ払い。
127	人参	—		安永3年	12/28	
128	薬	—	600文	安永3年	12/29	医師与蔵・平助へツケ払い。
129	膏薬	1包	8文	安永3年	3/28	
130	口中薬	1服	32文	安永3年	4/1	
131	口中薬	1服	24文	安永3年	4/1	
132	八味地黄丸半剤	—	682文	安永3年	5/12	《升屋》利左衛門が調達。「腎」の薬。
133	六味地黄丸	1曲	700文	明和9年	2/3	吉金組組頭の清次郎が名古屋で調達。 八味地黄丸から桂皮・附子を抜いたもの。
134	蜜つぼ	1合	120文	明和9年	7/14	薬用。
135	木香丸	14袋	278文	安永3年	5/10	腹痛の治療薬。
136	桔梗湯？	1包		安永3年	5/10	
137	巨勝子円	2箱	—	安永3年	6/9	腎臓の薬。
138	肉桂	2匁	—	安永3年	6/9	クスノキ科の常緑高木。根皮を薬用に用いる。
139	安神散	1つ	32文	安永3年	6/12	婦人病の治療薬。
140	振出薬	1つ		安永3年	6/12	湯に溶かして飲む薬
141	馬の蚤薬	—	32文	明和9年	2/20	《中切》惣左衛門から。

欠かせない塩

まず大切なのは、山村で得ることのできない栄養源を補ってくれる食材の確保です。なかでも、塩は人間が生きていくうえで欠かせません。彦七家では、例年一～二月を中心に塩売りから塩を購入していました。明和九年（一七七二）二月二八日の日記を例に、塩の買い方をみてみましょう（表№4）。

四ツ比久田見塩売来ル、百文ニ付五升六合ニ長嶋ニ而武助相極メ、桑原にて相渡し、銭受取候様申合差越候旨申聞、則受取、升数三斗壱升ニ而五百丁五拾壱文相渡し遣ス也、九ツ前比又塩売来り、五升七合、弐斗壱升にて三百六拾六文ニ買之也

四つ時（午前一〇時）ごろ、久田見（岐阜県加茂郡八百津町西北部および七宗町南部）の塩売りが加子母村を訪れました。次男の武助と塩売りが交渉をして一〇〇文につき五升六合と値段を決め、彦七が三斗一升の塩を受け取り、五五一文を支払っています。そして、この日は九つ時（正午）前にも別の塩売りが彦七の家を訪れました。この塩売りとは、一〇〇文につき五升七合と久田見の塩売りより安く直段を決め、三六六文で二斗一升を購入しています。「此日塩売大勢来り」（安永三年一月二二日）という記述もあるように、複数の「塩売」が加子母村に出入りをしていたことがわかります。

塩は、調味料としての役割だけでなく、味噌作りの材料にも用いられました。彦

七家では、例年一月頃に味噌玉を作り(10)、屋根から吊り下げた味噌玉が自然発酵する二月下旬に「味噌はたき」をおこなっていました(11)。「味噌はたき」は、味噌玉をつぶして水・塩などと混ぜて桶に詰めていく作業ですが、このときに大量の塩が必要になるというわけです。塩そして味噌は、米・茶とともに御山見廻り時の携帯食としても欠かせない食料でした。

そのため、塩の値上がりは彦七にとって悩みの種だったといえるでしょう。翌年の安永二年（一七七三）二月二六日、塩の価格が一〇〇文につき三升二合と急騰してしまいます（表№5）。このときは、二斗二升二合を六九〇文で購入しましたが、日記には「余り高直ニ相成候付、塩代少々為手伝、六百四拾八文善右ニ渡ス」とあります。塩が値上がりしたため、代銭六九〇文のうち四二文を長男の善右衛門に支払ってもらったようです。値上がりの理由は不明ですが、翌年も価格は下がらず、苦しい出費が続くことになります。

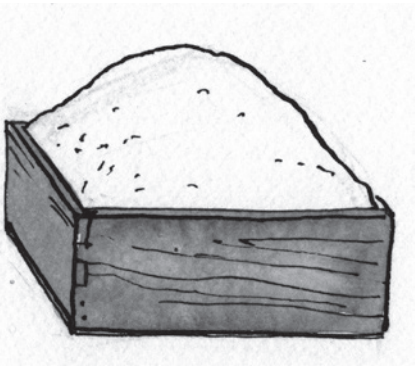

(10)
彦七家では、一月一〇日前後に味噌の原料となる大豆や米糠などを釜で蒸す「味噌たき」をおこない、翌日にそれらを混ぜ合わせてつぶし、球状にこねて味噌玉をつくる「味噌こね」という作業がおこなわれた。

(11)
加子母村誌編纂委員会編『加子母村誌』（加子母村、一九七二年）四七六頁および仲泉剛・萱場真仁『四季折々の暮らしと文化―江戸時代の〝かしも生活〟②―』（徳川林政史研究所、二〇二一年）、六〇頁を参照。

海の幸

日々の食膳を彩る海産物も重宝されました。日記をみてみると、鰯・鯖・細魚・鯵・鱈・鮪・鰤・鰹・鯛・海老・昆布などさまざまな海の幸が加子母村にもたらされていたことがわかります。鰯は干物にしたものが多く、それ以外の魚は基本的に塩漬けにされて運ばれてきたようです(12)。

魚の購入の事例をみてみましょう。宝暦一三年(一七六三)一二月二〇日の日記には、「昼頃飛騨商人来り、鰤壱本、五百五拾文ニ而買之(中略)此日飛騨いわしも持来り、数六拾、八拾四文ニ買也」とあり、飛騨の商人から五五〇文の鰤一本と約六〇尾の鰯を八四文で買っています(表№23)。

彦七家では、加子母川などで獲れる川魚にくわえて、比較的安価な鰯や細魚を日頃から食膳に並べていたようですが、表からは年末にかけて海産物を購入する傾向もうかがえます。かつて日本各地には、大晦日の食事を一

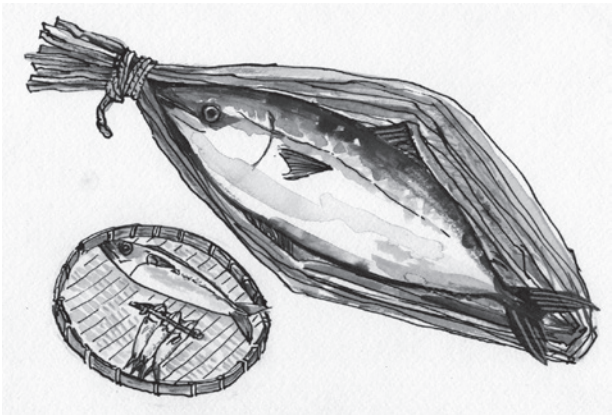

(12) 前掲註(11)『加子母村誌』、四七三頁。

年でもっとも特別な食事と考え、「年取り魚」（高級な大型魚）を食べるという習慣がありました。[13]「年取り魚」を買うためには相当の財力が必要で、名誉なことであったといわれています。先ほどの鰤や鮪（表№19・20）「大鰹」（表№21）も「年取り魚」として彦七家の大晦日の食膳を彩ったと思われます。

また日記からは、村民同士で購入した魚を贈り合っている様子もうかがえます。

《宝暦一三年一月一七日》
川辺貞右衛門内、永々太切ニ相煩候由ニ付、鯖弐尾為持、おまつ見舞ニ遣候

《安永三年一月二六日》
今日商人善兵衛より細魚干物五枚借り寄セ、ばゝニ中洞へ土産ニ為持行也

《明和九年正月一八日》
二渡り伊兵衛来ル、此中人遣候礼ニ寄り候由、土産ニ塩鯖壱本持参給候

《同年一二月三〇日》
利左衛門ゟ鰭壱本・鰤少々小吉ニ為持越呉候

貴重な海産物は、年始の挨拶や見舞いの際の手土産として、近所付き合いの場面でも活躍していたことがわかります。

（13）山本志乃「市と行商」（川森博司・山本志乃・島村恭則『日本の民俗3　物と人の交流』吉川弘文館、二〇〇八年）参照。「年取り魚」の分布は、長野県を境として東日本の鮭と西日本の鰤に二分されるという。

四季折々の衣類

幕府は江戸時代初期に、百姓の衣服は木綿（もめん）と麻（あさ）のみ、ただし名主と百姓の女房は紬（つむぎ）（屑繭（くずまゆ）から採れる太い紬糸を平織（ひらお）りした絹織物）まで着用しても構わない、という法令を出します[14]。このうち、麻は彦七家をはじめ加子母村内でも栽培されていましたが、綿花は気候が合わず十分な収穫を得ることができませんでした。そのため、加子母村の人びとは商人から綿や木綿織などの織物を購入し、衣服を仕立てていました。明和九年（一七七二）一〇月三〇日、前節でも登場した下海道の商人喜与十郎が綿を持って来た際の相場は、金一分につき綿五八〇匁[15]（約二キログラム）でした。ちなみに、このときは彦七が値切り交渉をして、一分で六〇〇匁を買っています。一方、木綿織は一反[16]＝四〇〇～五〇〇文くらいでした。

購入した綿や織物を使って着物を仕立てるのは女性たちの役割でした。宝暦一三年（一七六三）二月二六日には、《川辺》のおたつに袷（あわせ）を仕立てさせるため、商人源七から

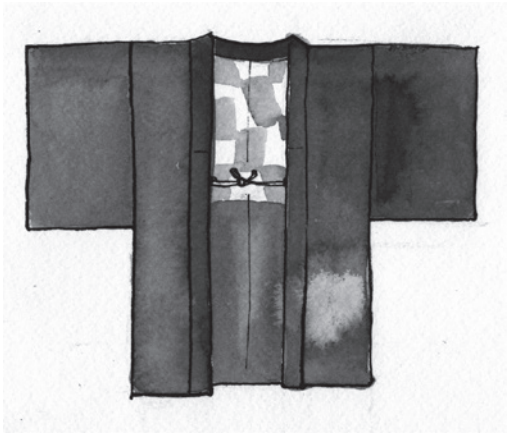

（14）『徳川禁令考』第五帙・訂二版（司法省、一八九五年）。寛永五年二月九日「百姓着物之事」。

（15）一匁（約三・七五グラム）。一〇匁＝一両。一六両＝一斤。六・二五斤＝一貫（三・七五キログラム）

（16）一反は着物を一着仕立てられる長さのことで、使用する物差しによって差異がある。鯨尺の場合は一尺＝約三八センチで、一〇尺＝一丈、三丈＝一反となる。

「嶋木綿」（縞模様の綿織物）二反を購入しています（表№53）。ちなみに、おたつは「仕立物習ひ」のため、《とみた》へ泊りがけで出かけています。明和九年一二月七日の日記では、山名の商人伊兵衛から紬袷羽織一枚を金一分と銭七二四文で購入し、「袷羽織へか、綿作り給」とあります（表№70）。夏は薄手の「単衣（帷子）」、春・秋は単衣に裏地を付けた「袷」、冬は袷の表地と裏地の間に綿を入れた「綿入れ」。江戸時代の加子母村の人びとは、商人から購入した綿と織物を使って一着の着物を大切に仕立て直し、季節の変化に対応していたのです。

そのほか、夜着の購入も冬への備えです（表№100）。夜着は衣類ではなく、着物の形をした大型の寝具で、現在の掛け布団のように使いました。金二分二朱とかなり高額ですが、綿の入った夜着は寒い夜を乗り越えるための必需品でした。

また、江戸時代には物の再利用が盛んにおこなわれており、彦七家でも商人の手によってもたらされた古着（「古手」）の購入が見受けられます。

夕方山名商人喜与八来り、女子古手壱ツ、代壱分百文ニ直段極メ、百文遣シ、壱分ハ帰候節遣ス筈也（中略）此節おそよ呼、右古手相渡ス也、是ハ前方同人袷おまつニきせ置候付、右代りニ遣スナリ、おそよ緩々居申候而遅々帰ル

明和九年一一月一〇日、彦七は山名の商人喜与八から女物の古着の袷を金一分と

銭一〇〇文で購入します（表№72）。そして、彦七は《下屋》に嫁いだ長女のおそよを呼び、これを渡しました。実は、以前におそよが次女おまつへ自分の袷を譲っており、その代わりとしておそよのために買ったのがこの古着の袷でした。寒さが厳しくなる旧暦一一月（現在の一二月ごろ）、袷を譲り合う姉妹と彦七の気遣いからは、睦まじい一家中の姿が思い浮かびます。

彦七家の買い物をみると、実にさまざまな品物が加子母村にもたらされていたことがわかります。そこには、品物を作り出す職人と品物を売り歩く商人たちの存在が欠かせませんでした。本節でも何人かの商人が登場しましたが、彼らは何者なのでしょうか。次章からは、彦七家の暮らしを支えた商人と職人に注目をしていきたいと思います。

2　村のなかの商人・職人

（1）江戸時代のあきない

商人・職人に注目する

皆さんは、江戸時代の商人や職人と聞くとどのようなイメージをお持ちでしょうか。テレビドラマや本・雑誌で紹介されているのは、おもに江戸や城下町などの都市部に暮らす商人・職人たちでしょう。彼らは城下町に立派な店を構え、専業であきないに従事（じゅうじ）していました。

一方、本章で紹介するのは、村のなかの商人・職人たちです。彼らは城下町に住む商人・職人とは違い、農業の傍（かたわ）らであきないに従事していました。前章でみてきたように、日記が記された当時の加子母村では、貨幣経済がかなり浸透していましたので、村で自給できない物はお金で購入することが当たり前となっていた時代でした。

前章では、江戸時代のお金の仕組みや彦七家の買い物事情を紹介し、加子母村にはたくさんの物やお金が流通していたことを紹介してきました。本章では、こうし

た物やお金をもたらしていた人―特に商人・職人―に注目してみたいと思います。

江戸時代のツケ文化

さて、具体的な話に入る前に、江戸時代の支払い方法であるツケ払いについて説明しておきましょう。

現代社会でもツケ払いや分割払いなどの方法がありますが、江戸時代の支払い方法は「掛け売り」といって、いわゆるツケ払いが一般的でした。これは、取引相手の身元がはっきりしていることが前提で、信頼関係のうえで成り立っていました。購入者はその場で品物を受け取り、代金は後でまとめて支払うことが多く、店側は盆や暮などにまとめて集金しました。

購入した品物を記録するものに、「通帳」と呼ばれる帳面がありました。通帳とは、掛（ツケ）で買い物をする際に、月日・品物・金額などを記入し、後日代金を支払う際の覚えとする帳面のことをいいます。店が自分の店名と顧客の名を書いて客に渡し、客はこれを持って買い物に出かけました。

一方の店側は、一般的に「大福帳」と呼ばれる帳面を作成していました。これは、本帳・元帳・大帳とも呼ばれ、顧客ごとに売掛・買掛・金銀出納の状況が記され、その客との取引履歴がひと目でわかるようになっていました。

なお、国民的漫画の『サザエさん』（昭和二一年〔一九四六〕～昭和四九年連載）では、通帳が当然のように描かれています。[17] ツケ払いは、江戸時代だけではなく昭和三〇年代頃まで一般的な支払いの文化だったのです。

酒屋の通帳

それでは、日記にたびたび登場する酒の注文の様子から具体的にみてみましょう。彦七家では、おもに近隣に居住している《酒屋》の政助や《田丸屋》の平七らから購入していたようです。日記では頻繁に「酒取寄せ」という記述がみえます。たとえば、明和五年（一七六八）一一月二六日の記事ではつぎのように記されています。

今日御扶持方受取候祝として酒取遣候処、政助へ付知九郎右衛門来り居申候而、此方へも寄り可申旨申候由、孫太郎申聞候

この日は、御扶持米の受け取りのお祝いとして、酒を取り寄せに《酒屋》の政助のもとに彦七の孫・孫太郎を遣わしています。酒を取って戻ってきた孫太郎は、《酒屋》で付知村の九郎右衛門に会い、後でこちらにも来ることを彦七に伝えています。なお、日記には記されていませんが、このとき孫太郎は《酒屋》に通帳を携えて向かったと考えられます。

一方、店側も当然ながら、あきないの記録をつけていました。たとえば、明和五

（17）長谷川町子『サザエさん』第二一巻（初版は姉妹社より一九五七年刊、本稿では朝日新聞出版より二〇二〇年刊行のものを使用）、一三八頁。

年一二月一日にはつぎのとおり記されています。

田丸屋通ひ一見申候処、存之外酒代少ク相見候付、定而通ひはづれ可有之哉、根帳ニ引合、若はづれ有之候ハヽ、書載さセ来候様、夕方武助ニ申付、田丸やへ通ひ為持遣ス也、（中略）暮合武助帰ル、平七留守之節ハ小帳留置候も御座候付、俄ニ書出シかたく候間、明日まて相待呉候様、平七申越候旨申聞候

これによると、通帳の清算を控える一二月に入り、彦七が《田丸屋》の通帳を確認してみると、思いのほか酒代が少なく、記載漏れがあるのではないかということに気が付きます。そこで夕方になり、武助に通帳を《田丸屋》に持って行かせ、台帳（「根帳」）と突き合わせてもらうように依頼しました。店側の《田丸屋》も大福帳のような台帳にあきないの記録を付けていた様子がうかがわれます。

そして、武助に事情を聞いた平七は、「私が留守にしていたときには別に『小帳』と呼ばれる帳面を付けており、今すぐには調べられないので、明日まで待ってほしい」と武助に伝えています。このことから《田丸屋》で保管されていた台帳は、主人である平七にしかみることができない帳面であったことがうかがえます。そのため、平七が留守の場合は、別の家の人が対応し、その際には「小帳」と呼ばれた帳面で別に管理していたことがわかります。

ちなみに、彦七家では、一年間にどれくらいの酒を消費していたのでしょうか。明和八年の日記には、一年間の酒代の合計金額が記されています。すなわち、《酒屋》二貫九三文、《田丸屋》三貫五三六文で、合計五貫六三三文だったようです(18)。一合あたりの値段は、酒の品質、あるいは、物価の変動や地域によってさまざまだったと思われますが、日記をみると酒九合を五〇文で購入している記事があります(19)から、だいたい一合五・五文だったことがうかがえます。これをもとに計算しますと、約一八四リットル(20)となりますから、彦七家では、だいたい一升瓶一〇〇本分以上を一年間に消費していたことになります。

年末の清算ラッシュ

このように、江戸時代のあきないは基本的にツケ払いでおこなわれました。通帳

(18) 明和八年（一七七一）日記、一二月二五日条。
(19) 宝暦一三年（一七六三）日記、一一月九日条。
(20) 一合は約一八〇ミリリットル。

でのやりとりは、酒屋でしか確認できませんが、日記をみると、年末になると、ツケ払いの清算のためにたくさんの人びとが彦七家を訪れます。彼らは、「書出し」と呼ばれる請求書を持参し、ツケの回収にやってきました。たとえば、宝暦一三年（一七六三）一二月二六日にはつぎのようにあります。

> 此日川辺貞右衛門来ル、細工代六百八文有之由、書出し持参申付、壱分相渡し、四百文受取、勘定済也

この日、鍛冶屋を営む《川辺》の貞右衛門がやってきて、今年の細工代金が六八〇文であることを彦七に伝えます。彦七は、金一分を渡しておつりの銭四〇〇文を受け取り、清算が完了しています。

お金を用意できている人は安心して年末を迎えられますが、なかにはお金を用意できていない人もいたようです。一方のツケを回収する側は、たまったツケを回収しないとお金は入らないわけですから、店の運営にも関わる重要な問題でした。

（2）物を売る商人たち

日記に登場する商人たち

では、加子母村にはどのような商人たちがいたのでしょうか。日記にはさまざまな商人が登場しますが、およそつぎの四つに分類することができます。

①村のなかである程度自給可能な原料からできる商品をあきなう商人。
②村では自給できないような商品を各地で出買いする商人。
③村で栽培した商品作物を買い取り、各地の問屋に卸す仲買人。
④村の外からやってくる行商人。

以下、それぞれ具体的にみていきたいと思います。

まず、①に分類した商人は、酒屋や豆腐屋などで、近隣の家々を顧客としてあきないをおこなっていたようです。酒屋は加子母村に数件あったと考えられますが、前述したように、彦七家ではおもに《酒屋》の政助や《田丸屋》の平七から購入していました。酒屋は酒造業者のことで、営業するためには、尾張藩から酒造株の認可を受けなければなりませんでした。たとえば、宝暦一三年（一七六三）の日記には、「万ケ彦右衛門儀田丸や酒株引取候」とあり、万賀の彦右衛門という人物が、《田丸屋》平七の酒造株の一部を引き取って、酒屋を始めていることがわかります(21)。

豆腐屋は坂東金の善左衛門が営んでいました。善左衛門は、彦七から小作地を借りて農業をおこないながら、その傍らで豆腐屋を営んでいました。

酒や豆腐は、行事や仕事などが終わったときのお祝いや、来客への饗応、さらには慶事・弔事の際に贈答する品として必需品でした。酒屋や豆腐屋は、農家の傍らに小規模な店を構えて営業していたと考えられます。

(21)　宝暦一三年（一七六三）日記、九月一七日条。

②に分類した商人は、食料品、日用品、衣料品、嗜好品などを各地で出買いしていました。たとえば、村内に住む長助は、元結・煙管・木綿・油などを取り扱っていましたが、こうした商品は基本的に加子母村では自給できないものが中心でした。たとえば、木綿に注目すると、江戸時代中期の地誌「濃州徇行記」(23)には、「此アタリ木綿ハスヘテ出来ズ、麻ヲ多ク作リ」とありますから、加子母村周辺では木綿が作れず、麻のみを作っていたことがうかがえます。実際に、日記をみても麻の栽培の記事はみられますが、木綿の栽培は確認できません。

そのほか、日記には、山村では獲れない海産物を各地から仕入れてあきないをしていた商人たちもたくさん確認できます。先程①で紹介した坂東金の善左衛門は、豆腐のほかに魚も取り扱う商人でした。

ところで、長助たちは、こうした商品をどこから仕入れてきたのでしょうか。残念ながら、日記からは具体的な記述はみえませんが、たとえば、寛政一〇年(一七九八)に作成された「午年加子母村諸商人書上帳」(24)には、「名古屋ゟ仕入、油・元結・木綿嶋類、其外小間物」を扱う加子母村の商人が八名書き上げられています。基本的に村で自給できないようなものを名古屋から仕入れていたことがうかがえます。

③に分類した商人は、いわゆる仲買人と呼ばれる人びとです。加子母村では、楮や煙草などの商品作物を栽培していました。再び「濃州徇行記」の記述をみると、

(22) 髪の髻を結び束ねる紐や糸のこと。

(23) 「濃州徇行記」(林一八四五〈全一〇冊〉)。尾張藩士の樋口好古が、尾張藩領を巡回し、寛政四年(一七九二)から文政五年(一八二二)にかけて執筆した「郡村徇行記」全三九巻のなかの美濃国の部分。引用は川上村の記述箇所。

(24) 「午年加子母村諸商人書上帳」(西尾市岩瀬文庫所蔵、寛政一〇年〔一七九八〕作成)。

彼ら仲買人たちは、それらを買い取り、上有知（岐阜県美濃市）や岐阜（岐阜県岐阜市）、中川原（岐阜県高山市）へ売り出していたとあります。たとえば、明和二年（一七六五）一一月一八日の日記には、「明日上有知へ楮出し相越可申由」とありますから、加子母村で栽培された楮が、仲買人たちによって上有知(25)へ売り出されていることがうかがえます。こうした仲買人については、第三章で詳しく紹介したいと思います。

④に分類した商人は、村の外からやってくる、行商人たちです。日記をみると、村外からやってくる行商人が実にたくさんいたことがわかります。富山の薬売りは全国的に有名ですが、美濃・尾張などの周辺村々や、北陸や飛騨からやってくる行商人たちもいました。詳しくは、第四章で紹介したいと思います。

日記が記された江戸時代の中頃には、農業とともに酒屋などの醸造業やさまざまなあきないを兼業する人びとが増えていきました。日記には、加子母村であきないさまざまな商人たちの姿を詳細にみることができます。こうしたあきないを通じて、加子母村には、さまざまな人・物・お金が行き交っていました。

《田丸屋》の水車稼ぎ

また、日記が記された時期には、酒造業や精米、油絞り業などの需要が高まり水

(25)
上有知は、現在の岐阜県美濃市にあった長良川沿いの川湊で、各地から紙漉き原料の楮皮を集荷し、牧谷の各村へ売る楮問屋が一三戸あった。

車稼ぎをおこなう人びとも現れました。水車は、水の流れる力を利用して車輪を回転させ、車軸に連動して、杵が上下する仕掛けをつくり、地中に石臼を据えて米・麦などの精白に用いる装置のことです。

《田丸屋》の平七は、彦七家が酒を取り寄せていた酒屋としてすでに紹介してきましたが、明和六年（一七六九）になると、新規事業として水車稼ぎに目を付けます。早速、平七から相談を受けた彦七は、「家作見分」の願書を提出するように平七に伝えます。家作見分とは、村民が屋敷や小屋などを新たに建てる際に、御停止木の使用の有無を検査するためのもので、御山守である彦七の重要な職務の一つでした。平七は早速願書を認め彦七に提出しています。

次いで、平七は、水車の営業を始めるために、村を流れる用水の使用量について、周辺住民の了解をとりつけています。上桑原組の人びとと協議を重ねた結果、用水の

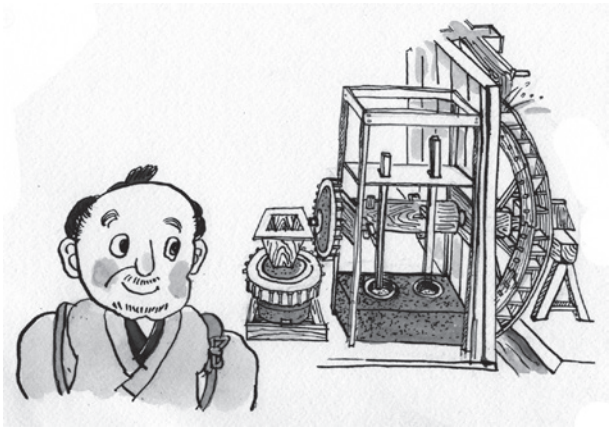

（26）穀物をついて皮をとり白くすること。

（27）尾張藩では、ヒノキ・サワラ・コウヤマキ・アスヒ・ネズコの五種木を「御停止木」に指定し伐採を厳しく禁止していた。

（28）加子母村には、小郷・小和知・二渡り・番田・中切・上桑原・中桑原・下桑原・万賀・角領という字があり、これを単位に村組があった。小郷と万賀は各二組であり、合計一二組の村組があった。

使用量に関する規約書を平七に作成させることで、営業を許可することに決まったようです。

こうした諸手続きを経て、平七の水車稼ぎが始まりました。彦七家でも、《田丸屋》の水車を借りて米搗きをおこなっている様子が日記にみえます。

商人忠右衛門と彦七家

彦七家を訪れる商人たちは、あきないを通じて、さまざまな交流をしていました。小商いを営む忠右衛門は、普段から彦七家に遊びに来たり、農作業など彦七の家の手伝いをしたり…と、かなり親密な間柄でした。

忠右衛門には為吉という子どもがいました。日記には為吉の記述もみえますので紹介したいと思います。たとえば、明和八年（一七七一）一二月五日にはつぎのように記されています。

> 此朝忠右衛門来ル、為吉清書持来り、土産ニ柿二串持参呉申候

この日の朝忠右衛門が来て、為吉の清書を持参しています。清書とは、子どもの手習いに関することだと思われます。手習いをはじめて、最初に渡されるお手本は「いろは」の手本でした。子どもたちは、この手本をみながら練習して、清書を作成しては彦七に見せていました(29)。

(29) 高木まどか・萱田寛也『子どもから大人へ―江戸時代の〝かしも生活〟③―』（徳川林政史研究所、二〇二三年）、二四頁参照。

彦七が手習いを教えていたのは、自分の孫である孫太郎・亀之助・友次郎たちでしたので、「一家中」以外で手習いを教えたのは、為吉だけでした。それだけ、忠右衛門・為吉父子は、彦七家にとって特別な存在であったということがうかがわれます。

（3）技を売る職人たち

ここまで加子母村の商人をみてきましたが、続いて職人についても紹介しましょう。日記には、紺屋・鋳掛屋・桶屋・傘師・鍛冶屋・塗屋・大工・木挽などの職人が確認できます。以下、おもな職人を紹介しましょう。

染色職人―紺屋

紺屋は、染め物屋のことをいい、おもに木綿の染色をおこなっていました。江戸時代の中頃から普及した木綿は、丈夫で洗いがきき、染色が容易でどの色にも染められましたので、野良着、普段着は木綿を用いるようになりました。布団に綿を入れるようになったのもこのころです。

特に、木綿の藍染は、一般の家での平染では出来なかったので、木綿の普及と同時に紺屋が続々と開業しました。たとえば、安永三年（一七七四）二月晦日の日記に

（30）
灰色がかった暗い青色に茶色を加えたような青緑色。

（31）
昆布に近い茶色。媚茶ともいう。

（32）
海松は食用にも観賞にも使われた海藻のことで、その暗い灰みの黄緑を海松色といい、それに茶色を加えたもの。

（33）
茶色を帯びた鼠色のこと。茶鼠とも。

は、大田清七が「当年ゟ紺屋請負申候間、御染物等被遣被下候」（今年から紺屋を始めますので、お染め物などありましたら、是非私にご依頼ください）と紺屋開業の挨拶回りをしています。彦七家では、大田清七のほか、《紺屋》の佐兵衛が馴染みの紺屋でした。

ところで、幕府の法令で庶民は、華美な色を禁止されていたので、染色は、茶色・鼠色・藍色が中心でした。彦七家では、たびたび紺屋に木綿を持参しさまざまな色の染色を依頼しています。日記をみると、茶色だけでも、御納戸茶・昆布茶(30)・海松茶(31)・鼠茶(32)などさまざまな種類の色合いが確認できます。江戸時代には、「四十八茶百鼠」という言葉があるように、茶色や鼠色のなかでも実に多様な色合いがあり、日常の生活に彩りをもたらしていました。

物を作る職人―大工職人

物を作る職人としては、大工職人を思い浮かべる方が多いのではないでしょうか。現代でも大工は存在しますし、近年では、ＤＩＹや日曜大工という言葉も登場し、職人とは別に、一般の方でも趣味のなかで、物作りを楽しむようになりましたので、現代でも馴染み深い職人といえましょう。

もちろん、江戸時代の加子母村にも多くの大工職人がいました。日記をみても、

御山守の職務である三浦山の御山見廻りの際に使う作事小屋の建設のほか、彦七家の屏風や障子の骨を作ったり、なかには雪隠(34)を拵えたり…と複数の大工職人の出入りが確認できます。

とりわけ、付知村に住む大工の小忠次は腕利きの大工職人であったのでしょうか、たびたび彦七の家に出入りしていました。安永三年（一七七四）八月二六日の記事には、「付知大工小忠次来ル、善右申合之通、とうミ拵ニ来候由、途中ニ而貰候由ニ而珍敷鴨一羽持参呉悦申候」とありますから、彦七家では、小忠次に唐箕(35)の製作を依頼していたようで、八月二六日に付知から小忠次がやってきています。その際、小忠次は珍しい鴨一羽を持参してきたようで、皆で喜んだとあります。小忠次の唐箕作りは、翌日の二七日から始まりました。

二八日には「木挽弥平次も大鋸持来ル」とあり、木挽職人の弥平次が大鋸(36)(37)を持ってきて、唐箕作りに参加しています。弥平次は、唐箕製作に使う木材の「板挽(38)」をおこないました。

なお、この日の晩には、「今晩政助ニ神楽有之由ニ而、大工・木挽見物ニ行」とあります。どうやら《酒屋》の政助のところで神楽の催しがあったようで、小忠次・弥平次たちがそれを見物に出掛けたというのです。さらに二九日には、「夕飯ニ鴨汁拵候而皆々賞翫申也」とありますから、二六日に小忠次が持参した、珍し

（34）
便所のこと。

（35）
人力で起こす風力を利用して穀物を精選する大型農具のこと。

（36）
加子母村万賀に住む木挽職人。

（37）
木材を板に挽くのに使う大形の縦挽鋸のこと。木挽鋸ともいう。

（38）
材木をひいて板にすること。

い鴨を使って鴨汁が振る舞われています。小忠次たちは唐箕作りに精を出しながら、村のイベントや彦七家との交流を楽しんでいる様子がうかがえます。

さて、小忠次の唐箕作りは、七日間を要し、九月四日に完成したようで、翌五日にはおいくがうどんを拵え、小忠次を労っています。なお、小忠次は加子母村に滞在中唐箕以外にもさまざまな物を作っていたようです。たとえば、付知村に帰る七日にはつぎのような記述があります。

小箱壱ツ拵給候様大工へおそよ相頼候処、能キ箱壱ツ拵給り候、日はづり前大工ハ付知へ帰ル、明日帰り候様達而留メ候得共、自分道具箱持行也

これによれば、《下屋》のおそよがやってきて、「小箱」の製作を小忠次に頼んでいます。依頼を受けた小忠次は簡単に拵えています。その仕上がりをみた彦七は日記にわざわざ「能キ箱」と記していますのでよっぽど良い箱が出来上がったのでしょう。

日没前になると、小忠次は帰り支度を始めます。それをみた彦七は「今日はもう遅いので、もう一泊して明日お帰りください」と小忠次を留めようとしましたが、颯爽と「道具箱」を持って帰っていったと日記に書かれています。こうした一連の日記の記事を読むと、一仕事を終えて彦七家に見送られながら帰る小忠次の姿が容易に想像できます。

鉄を打つ職人―鍛冶屋

鍛冶屋というと、刀鍛冶をイメージする方が多いかもしれません。加子母村のような村では、農家にとって欠かせない鎌・鍬・鋤などの農具を作る鍛冶職人がいました。日記には、《川辺》の貞右衛門・曽平父子が鍛冶職人として登場します。

たとえば、安永二年（一七七三）四月二四日には、武助が彦七の家にやって来て、「昨日私の鋤が柄[39]とともに紛失してしまったので、《川辺》の曽平に鋤を打つように依頼したけれども、忙しく打てないと言われ、代わりに鋤を貸してくれた」と述べ、最近《川辺》が忙しくしていることを伝えています。

武助の鋤の紛失理由は不明ですが、当時鉄は貴重だったので、盗まれることが多々あったようです。安永三年八月三日の記事にはつぎのように記されています。

此節おしの来ル、今日昼迄武右衛門遣ひ候鍬かどニ差置、長嶋迄相越候而、

（39）「え」とも読む。鍬の持ち手部分のこと。農家が自製する場合もあったが、棒屋・鍬柄屋・台木屋など専門の職人によって製造・販売されていた。

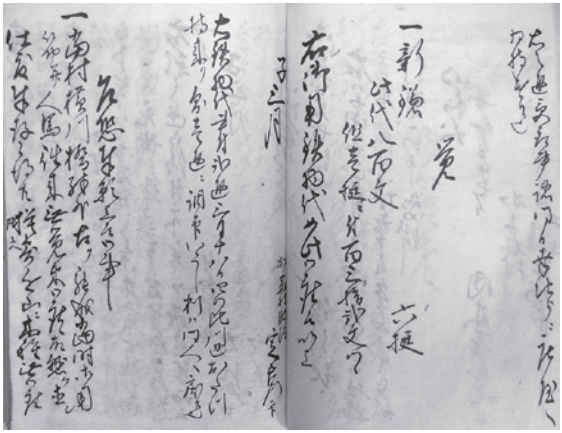

図8　明和5年「子年中御用状留書」3月条にみられる御用鎌製作に関する記事
（徳川林政史研究所所蔵）

只今相尋候処、鍬がら茄子畑ニ投込有之、鍬ハ無之候、ばゞもわた作り居申候、おしのハ大こん虫取居申候、其内やくわん売、又ハ商人善次郎来候迄ニ御座候、（中略）其内も質屋・鍛冶等心かけ相尋可然段申渡し遣ス也

《桑野屋》のおしのが彦七家にやってきます。どうやらまたもや武右衛門（武助から改名）の農具が紛失したようです。こんどは鍬です。おしのが言うには、武右衛門が鍬を置いて、少しの間目を離すと、なんと鍬柄だけ茄子畑に投げ込まれていて、先端の鍬がなくなっていたといいます。鉄の部分のみ盗まれたようです。周囲に怪しい人がいたという心当たりはなく、やかん売りや商人の善次郎(40)が来たのみだったようです。彦七は、その後も質屋や鍛冶屋などに根気よく尋ねて鍬の捜索を続けるように、おしのにアドバイスをしていますから、農具などの鉄を盗んで、質屋や鍛冶屋などに持って行く者が存在していたことが読み取れます。その後、武右衛門の鍬の行方は日記には記されていませんので詳しいことはわかりません。

なお、加子母村の鍛冶職人たちは農具だけではなく、御山守の職務の一つである三浦山の御山見廻りなどで使用する御用鎌・御用斧の製作も請け負っていました。これも《川辺》の貞

(40)　日記に登場する商人で、綿・衣類・油などを取り扱う。加子母村内に居住していたと考えられる。

右衛門・曽平父子が請け負っていました。御用鎌や御用斧は定期的に新調する必要があり、その費用は尾張藩の財政から支出されていました(41)。

修理専門の職人―鋳掛屋

物が貴重だった江戸時代には、さまざまな品物専門の修理をおこなう職人も数多く存在しました。なかでも、現在では馴染みがないものに鋳掛屋があります。鋳掛屋とは、銅や鉄でできた鍋や釜の修理をおこなう職人です。

彦七家には、鋳掛屋として貞吉という人物が出入りしています。安永三年(一七七四)の日記を例にいくつかみてみましょう。

〈四月一一日〉

水風呂釜鋳かけいたし呉候様、亀之助ニ定吉へ為持遣ス也

〈六月四日〉

小薬罐損シもり候付、いかけやへ此夜徳助為持遣ス也

四月一一日には「水風呂釜」の修理を、六月四日には「小薬罐」の修理を、それぞれ鋳掛屋の貞吉に頼んでいる様子がうかがえます。

以上みてきたように、加子母村にはさまざまな職人がいました。ここで紹介した

(41)明和五年(一七六八)「子年中御用状留書」(林三八八〈第八冊〉)。

のは、おもに日常生活を支える職人たちでしたが、もちろん、加子母村には、木挽（こびき）、屋根板師（やねいたし）、杣（そま）・日用（ひよう）など山仕事に従事した職人たちもたくさんいたことを断っておきたいと思います(42)。

（42）
万延元年（一八六〇）一〇月「御国御領見ニ付手扣」（内木家文書 B七二―六―九）。

3　村に流入するお金

（1）彦七家の現金収入

商品作物と仲買人

ここまでみてきたように、当時の加子母村には、たくさんの商人・職人がいて、さまざまな物が流通し、そして、当時の人びとは、現在の私たちが想像している以上に、たくさんのお金を使って生活をしていました。それだけ、村のなかに貨幣が浸透し、自給できないものはお金を使って購入することが当たり前になっていたのです。

このように、お金が村に流入するようになった背景には、村のなかで楮（こうぞ）や煙草（たばこ）などの商品作物の栽培が盛んにおこなわれるようになり、それらを販売することで、多くの現金収入を得るようになったことがあげられます。

前章において、商人のなかには、商品作物を買い取る仲買人（なかがいにん）たちがいたことを紹介しました。仲買人とは、売買の仲介をする人のことで、各地の問屋に商品作物を卸して利益を得ていました。彼らによって、村に多くのお金がもたらされました。

商品作物の栽培量の多寡はありましたが、彦七の家だけに限らず、ほかの家々でも商品作物を栽培して現金収入を得ていました。

商品作物の販売

彦七の家では、おもに楮・煙草・繭・麻などの商品作物を栽培していました。とりわけ、加子母村で栽培された楮は、岐阜県美濃市で有名な美濃紙の原料となっていました[43]ので、楮の栽培は加子母村のなかでも大きなビジネスとなっていました。日記の記述をみても、商品作物のなかでも楮による収入が大きなウェイトを占めていたことがうかがえます。

彦七家には、複数の仲買人たちがやってきて商談をしています。仲買人たちが楮を求めてやってくるのは、楮が出来上がる一一月頃です。彦七家では、だいたい年間で三〇〇杷程栽培していたようで、それらを金一両三分くらいで売っています。

彦七家を訪れる仲買人たちは、基本的に加子母村に住む者が多かったようです。たとえば、明和二年（一七六五）の日記をみると、加子母村の佐右衛門・久次郎・忠八・藤次郎・茂兵衛・又四郎・丈助の七名とそのほかに、付知村の万右衛門の名前がみえます。ほかの年の日記をみても、加子母村に住む仲買人が多く確認できますが、なかには神渕村や水戸野村（いずれも岐阜県加茂郡）の人びとの名前もみえますか

(43) 楮の栽培については、前掲註(11)仲泉・萱場ブックレット、四九～五五頁を参照されたい。加子母村で栽培された楮は、仲買人によって、現在の岐阜県美濃市にあった長良川沿いの川湊である上有知の楮問屋を経由し、美濃紙の主産地であった牧谷（現岐阜県美濃市）へ運ばれた。

ら、仲買人は村内を中心に美濃国の周辺村々からもやってきていたことがうかがえます。

御扶持米の販売

一方、彦七の家では商品作物のほかにも大きな現金収入となっていたものがありました。それは御扶持米の販売です。

御扶持米は、彦七の御山守の収入で、余剰分を売って現金収入としていたことや近隣の人びとが食料用に購入していたことは第一章ですでに紹介しました。さらに詳しく日記をみると、彦七の御扶持米を目当てにやってくる仲買人たちの姿も確認できます。たとえば、安永三年（一七七四）三月三日の記事では、「夕方善六・藤吉・丈助・万平来ル、先日申合置候通、御扶持方米引越シ弐俵買申度旨、丈助相願候旨善右申聞候付、勝手次第取ニ来候様申談遣ス也」とあり、丈助が御扶持米を二俵購入する約束を取り付けています。丈助は、楮や煙草の買い付けもおこなう仲買人です。

さらに、飛騨の商人も米の買い付けにやってきています。少し長い引用になりますが、安永三年の様子をみてみましょう。(44)

九ツ半比田丸屋平七ゟ善右へ手紙指越候、御蔵米御払被成候御儀ニ御座

(44) 安永三年（一七七四）日記、七月二一日条。

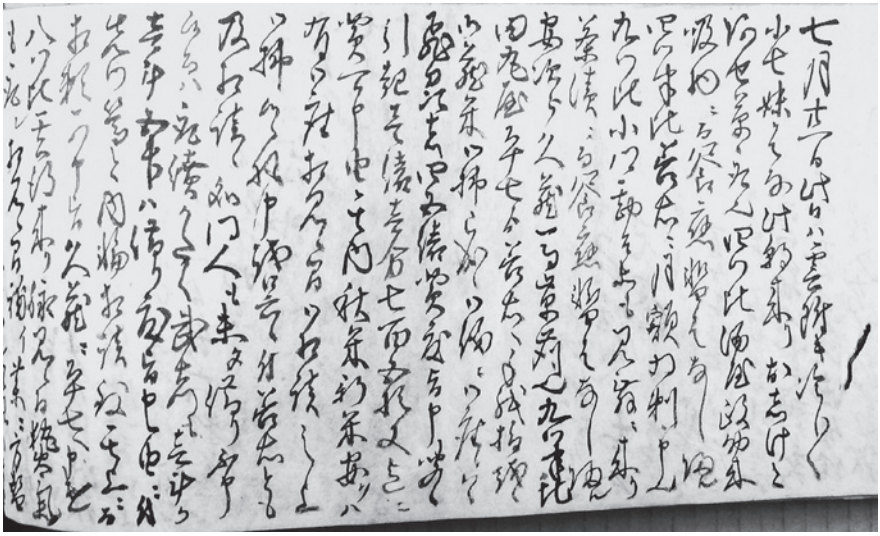

図9　安永3年「御山方御用幷諸事日記」7月21日条
（内木哲朗家所蔵）

候ハヽ、飛州者四・五俵買度旨申聞候、引起壱俵壱分七百五拾文迄ニ買可申由、内秋米・新米安クハ有御座相見候間、御相談之上御払候様申越呉候ニ付、善右とも及相談候処、同人も未タ借り不申候而ハ取続かたく、武右衛門も壱斗か壱斗五升ハ借り度旨申候由ニ付、先ツ篤と内輪相談致、其上ニ而相頼可申旨、久蔵ニ平七へ申遣

《田丸屋》平七から善右衛門に宛てて手紙がやってきました。その手紙には、「御扶持米（「御蔵米」）をお売りになるようでしたら、飛騨の者たちが、一俵を金一分と銭七五〇文までの値段で四・五俵購入したいと言っています。そのうち秋米や新米が安くなると思うので、あなたの家でご相談のうえ、御扶持米を売ったほうがよいと思います」とあり、平七が、御扶持米の販売について飛騨の商人との仲介を申し出てくれています。相談したところ、善右衛門は御扶持米を借りなければ生活が成り立た

ないと言い、武右衛門も御扶持米を一斗か一斗五升程借りたいとのことだったので、彦七は、「まずは内輪で相談したうえで、売る場合は飛驒の商人との仲介を頼みます」という返事を手紙に認めて平七に送っています。

結局、御扶持米は売らなかったようですが、飛驒は当時人口に対して米があまり獲れない土地でしたので、米を購入しに加子母村までやってきていたことがわかります。

（2）女性や子どもたちの現金収入

個人の現金収入

さて、ここまで商品作物や御扶持米を中心に、彦七家の現金収入の様子を紹介してきました。とりわけ、楮や御扶持米による現金収入は、おもに彦七家全体の収入となっていたと考えられますが、一方で煙草や米などは個人の現金収入となることがありました。たとえば、明和五年（一七六八）一〇月一〇日には、つぎのような記述がみられます。

商人半平日はつり前比来り、武助しんかいたばこ壱両ニ付七拾九斤之直段ニ買申筈相極メ暮前帰ル

仲買人の半平が日没前にやってきて、武助のしんがい煙草を一両につき七九斤の(45)

(45) 尺貫法の重さの単位。多少違いがあるが、一般的に一斤が六〇匁（六〇〇グラム）。

値段で購入する約束をしています。「しんがい」とは、個人の収入を指す言葉で、煙草のほかにも、米・麦・大豆などにみられます。

煙草は個人でも容易に栽培することが可能でしたので、煙草による現金収入は個人の現金収入としてかなり大きなウェイトを占めていました。明和五年一一月二九日の記事では、「此夜おつね母子入湯ニ来ル、たはこハうれ不申、殊更下直之さた、借金ハ重り難儀いたし候旨申聞置帰ル」とありますから、おつねは煙草を売って借金の返済額に当てようと考えていたことがわかります。また、明和二年一二月五日の記事では、「佐兵衛給金弐分弐朱ニ多葉粉少々為作申筈ニ相極メ」とあり、奉公人の佐兵衛の給金は、金二分二朱に加えて、煙草を少々作らせるとありますので、煙草を栽培して売らせることで、給金の足しにしていたことがわかります。

一方、煙草だけではなく、米も個人の現金収入となることがあったようです。明和二年三月三日の「昨日商人与四郎かゝへ奨、子共しんがい米売払」という記述からは、子どもたちのしんがい米があったこと、それが実際に売れて現金になったことがわかります(46)。

なお、同年の四月には、六俵の米が金一両二分と銭六六四文で売れたという記事がみえます。その内「壱両分小共しんがい之由」とありますから、なんと金一両分が子どもたちのしんがい米であったことがわかります。

(46) ここでいう「子共」とは、小児ではなく、おもに武助やおまつのことを指すと考えられる。

お金の貸し借り

このように、日記をみていくと、当時の人びとのなかでは、家全体の収入と個人の収入とがある程度分けられて把握されていたのではないかと思われます。ここでは、お金の貸し借りに注目してもう少しみてみましょう。明和二年（一七六五）の日記を事例にいくつか紹介したいと思います。

〈二月一三日〉

昼頃おそよ寄ル、金壱分借し呉候様、藤吉申越候旨申聞候付、かゝしんかいの内壱分おそよニ相渡し遣ス也

〈二月一五日〉

仁右衛門四ツ頃来ル、去方ゟ被奨候間、金弐分当暮迄借し呉申候様申聞候様申聞候付、かゝしんかいニ而弐分相渡し遣ス也

〈四月二二日〉

去冬かゝしんかいニ而、三百五拾文おすゑへ取替置候処、今日元利相済ス也

まず、二月一三日の記事では、《下屋》のおそよがやってきて、「私の旦那（藤吉）が金一分貸してほしいと言っています」と述べたので、「かゝ」のしんがいのうち、金一分をおそよに渡していますので、「かゝ」の所持金（しんがい）からお金を貸していた様子がうかがえます。

つぎに、二月一五日の記事では、《下屋》の隠居仁右衛門がやってきて、「金二分を年末まで貸してほしい」と言ってきたので、「かゝ」の所持金から金二分を渡しています。

さらに、四月二二日の記事をみると、去年の冬に「かゝ」の所持金で、《下タ》のおすゑに銭三五〇文貸していたところ、本日元利とも返済があったと記されています。元利とありますから、利子を取っていた場合もあったことがうかがえます。

彦七は日記に、わざわざ「かゝ」個人のお金を貸したということを明記していますから、明確に家のお金と分けて把握されていたのでしょう。

銭無尽の開催

無尽とは、数名が集まって、金品を掛け合い、鬮などで順番に集計金を貰うもので、相互扶助を目的としました。頼母子講とも呼ばれます。日記をみると、年末におこなわれる無尽のほか、銭無尽・米無尽・麦無尽などが開催されています(47)。

たとえば、明和二年（一七六五）二月一九日におこなわれた銭無尽の様子についてみてみましょう。

此夜お経銭無尽取立候由ニ而おそよも来、かゝ・武助・おいく・おまつも同道ニ而とみたへ相越候処、壱人前弐百文かけにて壱貫弐百文取立候由、

(47)　麦無尽については、前掲註(11)仲泉・萱場ブックレット、四八〜四九頁参照されたい。

人数おたつ・おむめ・おそよ・武助・おまつ・孫太郎、右六人のよし、二番元武助鬮取候由

これによれば、《冨田》のおつねが銭無尽を呼びかけて、彦七家からは、「かゝ」・武助・おいく・おまつが、《下屋》からはおそよが、《冨田》を訪れています。話し合いの結果、掛銭は一人二〇〇文と決まり、六人が参加したので、合計一貫二〇〇文が集まりました。参加したメンバーをみると、《川辺》のおたつ・《上いづミ》のおむめ・《下屋》のおそよ・武助・おまつ・孫太郎とありますから、六人中四人が女性の参加者であったことに加えて、当時七歳の孫太郎も参加していました。

銭無尽の様子からも、女性や子どもたちがそれぞれ個人的にお金を所持していたことがうかがえます。

4　村外からやってくる商人・職人

（1）村を訪れる行商人たち

自給自足のイメージが強い山村社会ですが、塩や海産物、衣類、金属類など、村で自給できないありとあらゆる必需品が村の外からもたらされていました。こうした村外からの物資は、前述してきたような村内の商人たちの出買いもありましたが、多くは産地からやってくる行商人（ぎょうしょうにん）たちによってもたらされました。

ここでは、日記から加子母村にやってきたおもな行商人について紹介していきたいと思います。

富山の薬売り

富山の薬売りは、富山藩二代藩主前田正甫（まさとし）のときに始まった「反魂丹（たんごたん）」（食あたりや腹痛などに効果のある薬）の製造が契機で有名になったとされています。富山の薬売りは、得意先に無料で薬を配置し、その後、薬を配置した家々を定期的に訪問し、使用した分の薬の代金を回収し、再び各家の事情に合わせた薬を配置する「先用後（せんようこう）

利」というシステムであきないをおこなっていました。

日記では、彦七の家に出入りしていた富山の薬売りとして、播磨屋八右衛門や吉野屋四郎兵衛らの名前が登場します。彼らの様子は、ブックレット第七巻ですでに詳述されていますので、そちらに譲りたいと思います。(48) ここでは、彼らがどのような経路で、加子母村にやってきていたのかを説明しておきたいと思います。

富山の薬売りは、陸路の場合、おもに北国往還や飛騨往還を利用して全国各地に旅立っていました。特に、加子母村へは、飛騨（岐阜県）を経由したルートでしたので、飛騨往還を利用していました。

飛騨往還とは、富山から神通川に沿って、南北に走って富山の町と飛騨とを結びつけた街道のことです。この街道では信州方面、美濃や東海道へとつながっていましたので、とても重要な街道でした。加子母村内には、白川往還と飛騨往還の二幹線があり、殊に飛騨往還によって越中（富山県）・飛騨、そして加子母村が結ばれていました。

飛騨の行商人と海産物

富山の薬売りが通った飛騨往還は、飛騨の人びとにとっても生命線であり極めて重要な道でした。つぎに飛騨からやってきた行商人たちについてもみていきま

(48) 前掲註(29)高木・萱田ブックレット、六二〜六四頁参照。

しょう。

飛騨国は、現在の岐阜県の北部に位置し、東は信濃国、西は加賀国、南は美濃国、北は越中国に接しています。交通事情はというと、河川による舟運は未発達で、おもに陸上交通によって支えられていました。

おもな道は南北の方向に通じていて、物資や商人の行き来は飛騨の中心地である高山を経由していたため、北陸方面と上方、さらには東海地域を結ぶ中継地点となっていました。飛騨の商人たちは、他地域からさまざまな物資を集積し、それらを各地へ行商しました。

さて、日記をみると、彼らは「飛騨商人」あるいは「高山商人」の名前で登場し、おもに高山にあった五十集問屋から仕入れた鰯・鯖・鱒・鰆・鰤などの海産物（干魚・塩魚類）を扱っています。彼らによって、海産物が飛騨から険しい峠道を越えて遥々加子母村へと運ばれてきたわけですが、季節によっては雪も深く、牛馬が通れない狭い道が多かったので、歩荷（ボッカ）[49]と呼ばれる人足が、荷を背負って峠を越えたといわれています[50]。

飛騨の行商人を経由して村に運ばれた海産物は越中や能登を産地としたものでした。ところが、信州では彼らから購入した鰤を「飛騨鰤」と称した地域もあったようで、あたかも飛騨産の鰤のような名称となっていたようです。

（49）山で荷物を担いで運ぶのを仕事とする人のこと。

（50）川森博司ほか編『日本の民俗3　物と人の交流』（吉川弘文館、二〇〇八年）、六三～六五頁。

こうした海産物は、村に居住する商人たちが出買いで購入し流通していたことは第二章で前述しましたが、飛騨の行商人たちによっても、山村の加子母村に日本海で獲れた豊富な海産物がもたらされていました。

塩売り

塩については、第一章でおもに値段について紹介しましたが、ここでは、塩売りの行商人たちがどこから来ていたのかについて考えてみたいと思います。

試みに「濃州徇行記」(51)の記述をみてみましょう。まずは、近隣の村で手がかりとなる記述がないのか同書をめくってみると、近村の川上村の項に「此辺ノ塩ハ中津川村又ハ細目ノ黒瀬湊ヨリ買来ル分也」という記述がみえます。どうやら、この辺りの塩は、中津川村（岐阜県中津川市）や細目村（岐阜県加茂郡八百津町）の黒瀬湊から流通していたことがうかがえます。

では、この情報を手がかりに、「濃州徇行記」をさらにみてみましょう。

まず、中津川村の項をみると、同村は宿村として栄えていたため、商家が多く、穀物・塩・味噌・酒・小間物・呉服物・古着・木綿・紙類・檜笠、篠で編んだ箱などが販売されていたと記されています。塩をどこから入手してあきないをしていたのかは明記されていませんが、塩をあきなう商家が存在していたことがわかりま

(51) 前掲註(23)「濃州徇行記」、川上村の項。

す。

続いて、細目村の項をみると、同村には、農商を兼ねるものが多く、煙草・炭・薪・板類・糸・木紙・塩・味噌・竹の皮・材木・白木などさまざまな商品を扱い、殊に、塩は名古屋・四日市・桑名あたりから買いよせ、隣村や苗木領へ売り捌いていたことが記されています。細目村には枝郷として、木曽川舟運で栄えた黒瀬湊があり、物資の中継地点となっていました。ここに名古屋・四日市・桑名から塩が集荷され、加子母村あたりに運ばれていたと考えられます。

なお、明和九年（一七七二）二月二八日の日記の記事には「久田見塩売来ル」とあり、久田見（岐阜県加茂郡八百津町西北部および七宗町南部）から塩売りがやってきていることがわかります。久田見は、黒瀬湊から恵那や苗木城下を結ぶ黒瀬往還の中継地として栄えていました。そのため、木曽川舟運で黒瀬湊に運ばれた塩が久田見の商人の手によって加子母村へもたらされていたことがうかがえます。

一方、加子母村では、名古屋など東海地域のみならず、北陸地域からの塩も飛騨往還を通じて流通していたと考えられます。たとえば、宝暦一三年（一七六三）四月一八日の日記の記事には、「此朝夜明ケ幸次郎一夜泊、金山へ塩買ニ遣ス」とあります。彦七家では、塩は村にやってくる塩売りから購入していますが、この日は、奉公人の幸次郎に金山宿（岐阜県下呂市金山町）まで塩のお使いを頼んでいます。金山

宿は、先ほど紹介した飛騨往還の要衝の地でありましたので、飛騨を経由してさまざまな物資が集まっていました。こうした北陸から飛騨を経由した塩が行商人によって加子母村にもたらされていたことも考えられます。

越前鎌の行商人

このほかに、たとえば、越前国（福井県）からも加子母村に行商人がやってきていたことが日記からわかります。鎌の行商人です。

鎌は、江戸時代において、新田開発や農業技術の向上によって、急速に普及した農具の一つで、用途や地域によってさまざまな鎌が作られました。おもな産地をあげると、播州鎌（兵庫県）・土佐鎌（高知県）・信州鎌（長野県）・越後鎌（新潟県）、そして越前鎌（福井県）などがありました。これらの鎌は各産地で作られ、行商人によって各地に流通しました。

日記をみると、加子母村には、毎年一一月中旬頃になると、越前鎌の行商人がやってきています。例えば、明和九年（一七七二）一一月一七日の記事には、「一昨日越前鎌屋来り、大鎌壱丁・木鎌壱丁・小鎌壱丁、〆三挺、代弐百七拾四文相渡し遣ス也」とあります。越前国の鎌屋が彦七家を訪れ、彦七は大鎌・木鎌・小鎌の三丁を銭二七四文の代金で購入していることがうかがえます。

行商人がもたらす情報

ところで、毎年やってくる行商人たちは、特定の民家を宿とすることがありました。彼らは、村の人びとと交流を重ねるなかで、村にとけこみ、継続的な商売関係を築いていました。そのため、彦七のなかでも、ある程度顔馴染みの行商人がいました。たとえば、明和二年(一七六五)二月二九日の記事を紹介したいと思います。

八ツ頃清十来、高山商人太郎右衛門此度土岐郡妻木ニ而おつやニ逢候　処、息才にて三月ハ可帰旨申越候段、太郎右衛門申聞候間、おすゑへ申給候様、かゝへ申聞帰ル、仍之早速かゝおすへへ知らせ申候

これによれば、この日清十(52)が彦七家にやってきます。清十は、どうやら高山商人太郎右衛門からの伝言を預かっているようで、清十は「かゝ」に「高山商人の太郎右衛門が土岐郡妻木(岐阜県土岐市)で

(52)　屋号「岩屋」の当主。清十郎とも称する。

おつやに偶然逢ったみたいです。太郎右衛門によると、おつやは息災で、三月に一度帰省するとのことでした。このことをおすゑに伝えてください」と話しています。おつやは、おすゑ（彦七の姉あるいは妹）の娘で、この年妻木へ奉公に出ていました。清十の話を聞いて、早速「かゝ」はおすゑにそのことを知らせています。

この記事から、高山商人の太郎右衛門は、加子母村の人間関係や縁戚関係を正確に把握していたことや、普段から密接な付き合いを築いていたことがうかがえます。

行商人たちはあらゆる物を加子母村にもたらしましたが、それだけにとどまらず、さまざまな文化・情報の伝播にも重要な役割を果していました。

（2）土工職人・黒鍬の来訪

黒鍬とは

ここまで、村の外から来訪する商人の話をしてきました。では、職人はどうだったのでしょうか。商人に比べると少ないものの、職人も村外からやってきていました。その代表例が黒鍬（くろくわ）と呼ばれた職人です。

試みに「黒鍬」の意味を辞典で引いてみると、

①戦国時代、築城、開墾、道普請（ふしん）などに従った人夫。

図10　「江戸働黒鍬之者、大もっこうにて掘捨土をかつぐ図」（千葉市史編纂委員会編『天保期の印旛沼掘割普請』〈千葉市、1998年〉、18頁より転載）

②江戸時代、江戸城内の掃除や荷物などの運送等の雑役に従う下役の役。

③江戸時代の土工。主として川普請や新田開発工事を受け持った労務者。

とあります[53]。ここで紹介するのは、③の意味としての黒鍬です。彼らは土を掘削したり運んだりして基礎を固める土工のプロとして知られていました。

天保の改革で知られる老中・水野忠邦がおこなった印旛沼の普請[54]では、江戸の黒鍬たちが活躍しました。〔図10〕は「江戸働黒鍬之者、大もっこうにて捨土をかつぐ図」と題し、江戸の黒鍬の仕事の様子を描いたものです。黒鍬の仕事ぶりを知る貴重な図です。上部に小さな文字で「但し土の重さ三・四十貫目ゟ水つき候土ハ七十貫目位迄もかつき候由」と書かれていますから、彼らは土の重さ三・四十貫目（約一一二～一五〇kg）から、水を含んだ土は七十貫目（約二六〇kg）くらいまでを担ぐことのできる土工分野に長けた職人集団であったことをうかがわせます。

（53）日本大辞典刊行会編『日本国語大辞典　第七巻』（小学館、一九七五年）、二一頁。

（54）千葉県北西部の印旛沼の干拓事業。

知多の黒鍬

なかでも尾張国知多郡（愛知県知多市）の黒鍬は、出稼ぎの黒鍬として有名でした。加子母村に来ていたのも知多郡からやってきた黒鍬です。

江戸時代後期に著された「農具便利論」[55]という書物は、江戸時代の農具について詳しい解説がなされています。同書には、「大黒鍬」「小黒鍬」「江戸辺りの鍬」の絵が描かれ、つぎのような解説が付されています。

尾張国知多郡より諸国へ土普請働に出るもの此くわを用る也、此鍬を黒くわと云、また働の人をさして黒くわ〳〵とよべり

これによれば、知多郡から諸国へ土普請に出る者のことを黒鍬と呼び、その道具として黒鍬を用いるとしています。道具の名前もまたそれを使う人の名前も黒鍬と呼んでいたようで、ややこしいですが、兎にも角にも知多郡の黒鍬が各地に出稼ぎに出ていたことがうかがえます。

知多郡の村々は、もともと土地が痩せており、農業だけでは生活が立ち行かず、黒鍬として出稼ぎに出ていました。知多郡の村況を記した「知多郡之記」[56]をみると、知多郡の村々の約七

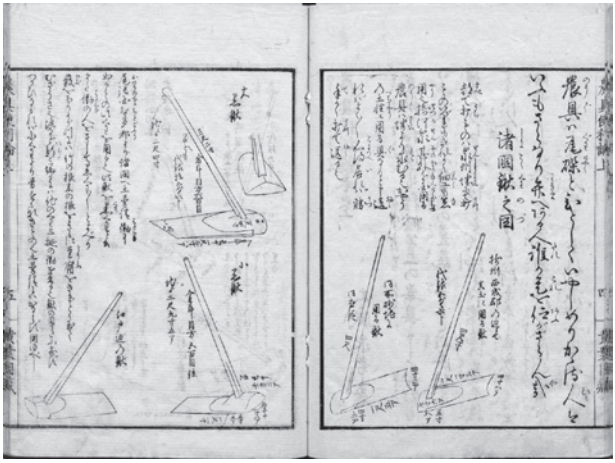

図11　『農具鞭理論』に描かれている黒鍬
（国立公文書館所蔵）

(55) 大蔵永常著。文政五年（一八二二）刊。上中下の三巻からなる。

割にあたる九七か村もの村から各地に出稼ぎに出ていたことがわかります。彼らは、農閑期になると、各地へ出稼ぎに行き、その活動範囲は、尾張・美濃・遠江・駿河・伊豆・甲斐・信濃・近江・丹波などにおよびました。

日記にみる黒鍬

それでは、安永三年（一七七四）の日記を例にとって黒鍬の様子についてみてみましょう。

この年の日記には、三月頃から黒鍬の文字がみえはじめます。たとえば、三月一九日の記事では「黒鍬四人とも田普請ニ出ル」とあります。田普請とは、土質を改良するため、よそから土を運び入れること(57)を指すと考えられます。彼らは、連日のように「田普請」に出掛けています。

一方で、三月二一日の記事には「此日も黒鍬木曽谷ゟ石担ひ、往還ばた・竹ケ鼻石垣致ス也」とあります。「往還ばた」「竹ケ鼻」とは彦七家の田畑のことをいいますので、彼らは、木曽谷から石を担いできて、田んぼや畑の石垣普請をしていたことがわかります。

彼ら黒鍬たちは、知多郡から出稼ぎにやってきていましたので、加子母村に住み込みで働いていました。日記の記事のなかには、「此夜花火有之由にて、

（56）「〔知多郡之記〕」（旧蓬左文庫一四七―三二）。

（57）客土ともいう。

おしけ・孫共（まごども）・黒鍬（くろくわ）・下男共（げなんども）も若宮（わかみや）へ見物（けんぶつ）ニ行也（いくなり）」[58]（今夜花火があるとのことで、おしげ・孫・黒鍬・下男たちが一緒に若宮に見物に出掛けました）とあります。村の行事に参加する黒鍬たちの姿もみられます。

（58）
安永三年（一七七四）日記、三月一五日条。

5　つながる内と外

（1）「誂」の文化

誂える商人たち

ここまで、彦七家に出入りする商人・職人を詳しく紹介してきましたが、本章では村外とのつながりをより深く探ってみたいと思います。

日記から彦七の買い物をみていると、「誂」という言葉がたくさん登場します。明治時代の初めに編さんされた『言海』(59)という国語辞典では、「あつらふ」の意味として、①「頼ミテ為サシム」、②「注文シテ造ラシム」の二つが記されています。そもそも「誂える」という言葉自体あまり耳馴染みがないかもしれませんが、どちらかというと②のようなオーダーメイドをイメージする方が多いのではないしょうか。ですが、気軽に望みの品物が手に入る現代とは異なり、生産技術も移動の方法も限られていた江戸時代の人びとにとっては、商人に頼んで必要な品物を買って来てもらう①の「誂」も日々の営みに欠かせませんでした。

明和二年（一七六五）一二月一七日の日記から「誂」のようすをみてみましょう。

（59）大槻文彦『言海』第一冊（一八八九年）。

夕方幸次郎・佐兵衛もきたる（中略）明日商人共中津川へ相越申由ニ候間、兼而鍋御望之御咄し御座候間、弥御望ニ候ハヽ、御誂可然候、持運ひハ私隙ニ居申間、持届ケ可申旨幸次郎申聞候故、然上ハ世話ニいたし呉候様相奨遣ス也、仍之佐兵衛ニ金壱分相渡シ、六升鍋壱枚・壱升五合弐枚、其外余慶有之候ハヽ、肴相調来呉候様、不足ニ候ハヽ、取替来呉候様商人善左衛門へ奨遣ス也

夕方に彦七家を訪れた奉公人幸次郎から、明日加子母村の商人たちが中津川へ行くという噂を聞いたので、この機会に前からご所望であった鍋を「御誂」してはどうですかと提案がありました。加子母村内には鍋などの金物を作る職人はおらず、もっぱら中津川や苗木から購入をしていました。荷物の持ち運びも幸次郎がやってくれるということなので、彦七はお願いをすることに決め、もう一人の奉公人佐兵衛に金一分を持たせて商人善左衛門のもとへ遣わしています。善左衛門への注文は、六升鍋を一つ、壱升五合鍋を二つ、もしお金が余ったら適当に魚を

調達してほしいというものでした。

翌々日の一九日、善左衛門が中津川で買って来た鍋三つと鮪・鰹・鰯を幸次郎が早速届けてくれました。彦七のニーズを把握している幸次郎もさることながら、各地を縦横無尽に行き交って望みの品物を誂えてくれる商人たちは彦七家にとって頼れる存在でした。善左衛門に魚の購入を一任している様子からも、出入り商人たちに対する彦七の信頼感がうかがえます。

また、村の外から売り込みに来た商人に誂えさせるパターンもありました。

八ツ過比唐津焼物売来り、手本見セ候付、皿・珎・小皿、右三色共弐拾人前にて三拾壱匁ニ直段相極誂遣ス、来月廿日比迄ニ持参可申由

明和五年五月一五日の八つ時（午後二時）過ぎ、唐津焼物売りが彦七の家に訪れます。彦七は「手本」をみたうえで、皿・珎（小さな盃）・小皿の各二〇枚を銀三一匁で買うことに決めて依頼しています。唐津焼物売りは予定日より早い翌六月五日に「前誂　遣　候　饂飩皿弐拾・小皿弐拾・珎弐拾」の合計六〇枚を届けてくれました。(60) やはり商人たちの活発な営業によって、村に居ながらにして遠隔地の名産品を手に入れることができたのです。

(60) 翌日の六月六日に、金二分と「壱匁代」六七文を支払っていることから、当時の相場は金一分＝銀一五匁、銀一匁＝銭六七文であったことがわかる。

《かじや》清兵衛

安永元年（一七七二）一二月八日には、岐阜から帰ってきた《かじや》清兵衛が、彦七から「誂」を頼まれていた目薬一包（銭二四文）と薬の入物（銭一六文）を届けています（ついでに土産の蜜柑も持って来てくれました）。日記に「商人清兵衛」とあることから、清兵衛はあきないもおこなっていたことがうかがえます[61]。同時に、次女のおまつが頼んでいた「紅絹」も買って来ましたが、善右衛門が頼んでいた「鑵子」（茶の湯に使う茶釜）は、店のある裏町通りで疱瘡が流行していたため買えなかったとのことでした。さらに清兵衛は、岐阜では「たはこも殊外下直」、「楮も下直」と商品作物の相場が下落していることも知らせています。ここでは、情報の伝達を担う村びとの姿が垣間見えます。

彦七と懇意の清兵衛は、各地を飛び回っていたようで、安永三年一〇月一四日には「北国」（北陸地方）土産の珍しい品を持って来ました。

清兵衛夕方来ル、珍敷天狗の爪壱枚、塩鶴少、土産ニ差出頂戴申候、惣持寺境内図も持参、見せ申候、則吸物・飯ニ而饗応、緩々はなし居申而暮前寺へ行也

日記にある「天狗の爪」と「塩鶴」とはなんでしょうか。江戸時代の後期に「天狗の爪」を紹介した文献では、能登国石動山の林で雷雨の後に不思議な青黒い石

（61）安永元年（一七七二）日記、一二月八日条。同年一一月二九日条には、「此夜かぢや清兵衛来ル、明日岐阜へ相越ス筈之由、目薬・鑵子・絹表等調来リ給候様相頼也」とある。

（62）大田南畝「一話一言」十九（文化三年八月）、国立公文書館所蔵。

のようなものがみつかり、これを沈めた水を飲むと「瘧」が治るという言い伝えがあると記しています。[62] 実は、この「天狗の爪」とはサメの歯の化石のことで、日本各地で霊妙な逸品として重宝されました。加子母村の人びとも「おこり」に日頃から悩まされており、[63] 彦七と家族の健康を願った土産であったと思われます。一方、「塩鶴」はツル肉の塩漬けのことです。現代からは想像しにくいですが、江戸時代のツルは贈答品などに用いられる高級食材でした。

また、清兵衛は「惣持寺境内図」を持参し、彦七にみせています。「惣持寺」（曹洞宗 大本山総持寺）は、明治四四年（一九一一）に現在地の神奈川県横浜市に移転するまで、能登国鳳至郡（石川県輪島市）に所在していました。北陸の名所である総持寺の境内図を眺めながら、清兵衛の土産話に「緩々」と耳をかたむける彦七の姿が思い浮かびます。外の世界を行き交う人びとがもたらす物と情報によって、加子母村の人びとの見識は広がっていったのです。

名古屋の達人 杣頭

彦七家のために品物を誂えてくれるもう一つの存在がいました。それは杣頭です。

杣頭は、木曽山の御用材伐り出しの際、入札によって伐採場所を請け負い、従事する杣（一組一〇～二〇人ほど）の雇用と取りまとめをおこないました。[64] また、尾張藩の

（63）
「おこり」は、定期的に悪寒や震えが生じるマラリア性の熱病の一種。「外邪」が体に巻き付くことで発症すると信じられていたことから、まじないや祈禱による呪術的行為が治療の中心であった（前掲註〔29〕高木・萱田ブックレット、第五章第二節を参照）。なお、彦七は、安永三年一〇月二四日に「天狗の爪」を善右衛門へ譲っている。

（64）
加子母・付知・川上村の杣頭については、萱場真仁「近世中期における杣頭の活動実態―濃州三ヶ村を中心に―」（徳川林政史研究所『研究紀要』第五五号〔『金鯱叢書』第四八輯所収〕、二〇二一年）を参照。

木曽材木役所の許可を得て、林産物（鳥黐、櫛木、鞘木など）の生産もおこなっています。伐採をおこなう樹木の確認と選定をはじめ、御山守は杣頭の仕事を監督する立場にあったことから、彦七家には絶えず杣頭たちが訪ねてきました。日記に数多く登場する杣頭としては、加子母村の《升屋》助左衛門・利左衛門父子と付知村の清助・茂助父子がいます。

杣頭たちは、御用材伐り出しなどにかかわる業務で、木曽材木役所が置かれていた名古屋（愛知県名古屋市）や上松（長野県木曽郡上松町）を頻繁に行き来しました。そして、彼らは出発前に彦七家に立ち寄り、「御誂物」(65)があれば仰ってくださいと尋ねてくれるのです。

ここでは、《升屋》利左衛門に注目してみましょう。明和二年（一七六五）正月二二日、名古屋へ向かう利左衛門に対して、彦七は次のようなお願いをしています。

此朝利左衛門名古屋へ相越候由ニ而立寄候付、此中認置候書状弐通、去冬坂野惣左衛門ゟ薬種入レ来候御用箱之内へ入、御作事御役所迄相届呉候様奨遣ス、かせ十一、百弐拾五匁染させ差越呉候様誂遣ス、但シ壱匁壱文染ニ為致呉候様奨遣ス也

彦七は、尾張藩作事方役所宛の書状二通の取り次ぎとあわせて、「かせ（綛）」一一束（重さ一二五匁）を染めてきてほしいと頼みました。「かせ」は、綛（つむぎ糸を巻き取

(65) 明和二年（一七六五）日記、正月一九日条。

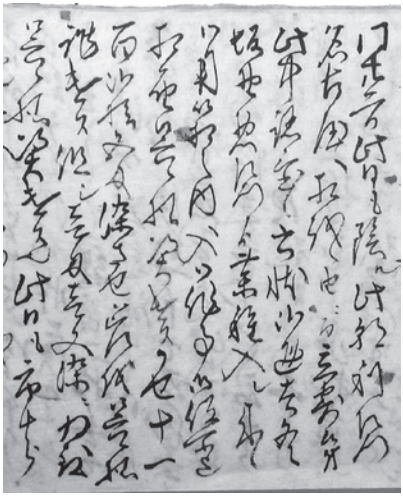

図12　明和2年「御山方御用幷諸事日記」より正月22日条
（徳川林政史研究所所蔵）

る道具）から外して束にした糸を指します。「壱匁壱文染」は一匁の糸を銭一分で染めるという意味なので、染代は一二五文となります。翌二月七日、「先頃名古屋へ利左衛門ニ誂遣候かせ十一」を善右衛門が《升屋》で受け取りました。利左衛門は《升屋》へ荷物を先に送ってくれたようで、自身は同月二一日に名古屋から帰ってきました。

また、明和五年四月二八日～五月一四日まで名古屋へ行った際にも、帰宅翌日の一五日に彦七から「誂」を頼まれた品物を届けています。

昼過比升屋利左衛門来ル（中略）土産ニあまのり弐枚、たはこ入二ツ持参呉申候、誂遣候手習筆四対・すミ三丁調来り、受取申候、尤筆ハ代五拾文、墨ハ壱挺ニ付拾九文ツヽの由申聞候

利左衛門は、土産の「あまのり（甘海苔）」二枚と煙草入れ二つとともに、「手習筆」四対（銭五〇文）と墨三丁（銭二七文）を彦七へ渡しました。加子母村では筆・墨・紙の製造はおこなっていないため、このように他所から調達する必要がありました(66)。とくに今回は「手習筆」とあるので、孫たちや商人忠右衛門の息子為吉へ手習いを教える用の筆と墨を名古屋で買って来てもらったようです(67)。

(66)
御山方御用で消費する筆・墨・紙は、木曽材木役所から支給があった。

(67)
本書第二章第二節および前掲註(29)高木・萱田ブックレット第二章第二節を参照。

明和九年三月一〇日にも、利左衛門は「名古屋へ明日相越候、御用等候ハヽ、被仰聞候」と彦七家を訪ねました。この日は「薬種」「合羽」「かせ」(三五匁)の購入を頼み、同月一九日に鋳掛屋の貞吉が利左衛門より託された粉薬一袋(銭四四一文)と「丸合羽」「善右夫婦誂之油」(銭三〇〇文)を届けています。「かせ」を買って来たのかは残念ながら日記に書かれていませんが、やはりさまざまな品物を名古屋で調達してくれていることがわかります。

次節でも紹介するように、名古屋でしか買えない、名古屋で買いたいと思う品物はたくさんあったようです。その望みに応えてくれたのが、利左衛門のような名古屋に精通する杣頭たちでした。プライベートな品物を誂えてくれる利左衛門と彦七の関係からは、杣頭と御山守という公的な関係だけではない、村民どうしとしての信頼関係が垣間見えます。

(2) 彦七、名古屋で買う

いざ名古屋へ

ここまでさまざまな品物を買って来てもらっていた彦七ですが、機会は少ないものの自分自身が他所に赴いて買い物をすることもありました。最後に、名古屋に出張した彦七の買い物をみていきましょう。

宝暦一三年（一七六三）二月二七日、同月一六日付の木曽材木方内詰手代からの御用状が彦七のもとに届きます。そこには、隠し木取り調べ（「御吟味」）のため二二日に名古屋へ来るようにと記されていました。隠し木とは、盗伐した樹木を隠して保存する悪事のことです。ただ、木曽川の出水の影響で加子母村への御用状到着が遅れてしまったため、彦七と杣頭の《升屋》助左衛門は慌てて名古屋行きの支度をすることになりました。二人は、翌朝に早速出発し、普段は三日かかる行程を馬・駕籠を使って「二日着之積」とすることを決めています。急な名古屋行きでしたが、鍛冶屋の平次郎の嫁は小紙二帖、《升屋》のお類は手風呂敷一つ、《いわや》のおかゝは木綿、次郎兵衛夫婦は木綿帯一筋、それぞれ餞別として持って来てくれました。

翌二八日の七つ時（午前四時）ごろ、助左衛門が彦七家を訪ね、一足先に駕籠で向かうと言い残して出発しました。彦七は、夜明けに小郷の勘兵衛(68)、奉公人幸次郎を連れて名古屋へと向かいます。途中で助左衛門・《井貝戸》久左衛門の二名と合流し、細目村（岐阜県八百津町）を経て、夕暮れ時に黒瀬湊（同前）に到着しました。彦七は勘兵衛と一緒に勘蔵という者の家に泊り、白米と宿泊代の銭一二〇文を支払っています。また、「犬山迄舟ニ而相越度」と勘蔵に頼み、明日の舟賃として銭四八文も渡しました。日記には「久敷居ごもり遠路大草臥〳〵」とあり、彦七は久しぶ

（68）彦七の妻かゝの実家今井家の当主と推測される人物。明和五年（一七六八）六月に彦七の推挙で木曽材木方の山手代に就任する（前掲註〔6〕田原・芳賀ブックレット第四章第二節を参照）。

りの遠出でくたくたになってしまったようです。

翌二九日、夜明けに黒瀬湊を出発し、木曽川を舟で下って犬山村（愛知県犬山市）へと向かいます。なお、幸次郎は黒瀬湊から加子母村に帰りました。五つ半（午前九時）ごろに犬山村に着いた彦七一行は、荷物を運搬させる人足の調達を問屋に頼みます。問屋は、馬はすぐに用意できるが、人足の手配は「手間取」ってしまう。ただし、小牧村（愛知県小牧市）までの規程の人足代は銭五九文のところ、一〇〇文出してくれるなら急いで人足を揃えると提案してきました。彦七は「急御用」のため一〇〇文を支払うことに決め、先を急ぎます。

小牧からは、助左衛門は駕籠、彦七・勘兵衛・久左衛門は徒歩で名古屋に向かいます。そして、日の入り前に曹洞宗永安寺（名古屋市東区）の近くにある川口屋へ到着しました。先に名古屋入りしていた加子母村庄屋の政右衛門、《升屋》の利左衛門・久米次郎（利左衛門弟）、杣頭の《すもだ》半助といった顔馴染みたちが彦七一行を出迎えてくれます。なお、川口屋の主人藤七はすでに「大勢之客」を引き請けているため、彦七は隣の万屋嘉右衛門で宿泊することになりました。夜には、政右衛門・利左衛門・久米次郎・半助・勘兵衛にくわえ、これまた先に名古屋入りしていた中切の茂七、川上村の助右衛門（杣頭の代人と考えられます）が彦七の宿に集まります。彼らが名古屋滞在中の彦七と行動をともにするおもなメンバーです。

刀は名古屋で

ここから三月二四日までの一か月弱、彦七たちは何度も木曽材木役所に出頭して取り調べを受けることになります。取り調べの内容も興味深いのですが、今回は名古屋での買い物、特に刀・脇差に注目してみたいと思います。

内木家は、享保一五年（一七三〇）五月に御山守の職を与えられた際、俸禄の五人扶持とあわせて苗字・帯刀（刀を差すこと）を許されました。江戸時代の中期以降、百姓・町人の帯刀が制限されていくにつれて、「刀を差している」ことが社会的地位の証明となっていきました(69)。内木家一四代当主内木清衛武濃の肖像画にも刀が目立つように描き込まれており、御山守としての特別な立場を示すアイテムだったことがうかがえます。そんな内木家は、もっぱら名古屋で刀を調達しています。

図13　内木清衛武濃肖像
（内木哲朗家所蔵）

三月五日、彦七は勘兵衛につぎのようなお願いをしました。

今朝勘兵衛ニ申合、善右衛門誂之刀鞘巻直しとぎ共聞合候処、拾弐匁ニ而諸事拵可申旨申候、如何致候哉と勘兵衛相伺候付、右之通ニ而誂呉候様ニと申合奨

(69)　尾脇秀和『刀の明治維新―「帯刀」は武士の特権か？―』（吉川弘文館、二〇一八年）参照。

遣スナリ

彦七は勘兵衛へ、善右衛門の刀の修理（「鞘巻直し」と「とぎ（研ぎ）」）の仲介を依頼し、勘兵衛は銀一二匁で引き受けています。同月一九日に勘兵衛が修理済みの刀を持参したのでみてみると、「至極結構」（とても良く）にできていました。名古屋には腕の良い刀職人がいたようです。

また、同じ三月五日、彦七は助右衛門にも「下直成脇指望ニ有之間、壱腰買呉」と、値段の安い脇差を一腰買って来てほしいと頼んでいます。翌六日、助右衛門は早速「昨日申合置候刀・脇指見物」に行き、所々のお店に良さそうな刀・脇差があることを彦七に伝えてくれました。翌七日、彦七は助右衛門の案内でお店に向かいます。

七間町筋刀・脇指差おろし相尋相越、木屋七右衛門と申所ニ而刀壱腰、代金壱両ニ而買、但下緒共、尤明日助右衛門取ニ相越ス筈ニ而右代金ハ相渡シ刀ハ預ケ置、山形屋吉兵衛と申所ニ而脇指壱腰、下緒共代弐分壱匁ニ而買之、是又代金相渡シ脇指ハ預ケ置、暮々宿へ帰ルナリ

まず、七間町（名古屋市中区）の木屋七右衛門という刀屋で、下緒付き[70]の刀一腰を金一両で購入しました。本書でみてきた買い物のなかで一番の高額商品です。続けて、山形屋吉兵衛のところで下緒付きの脇差一腰も金二分と銀一匁で買っています[71]。

（70）
刀の鞘の栗形という部分に通し、刀を上帯に結びつけるための紐。

（71）
宝暦一三年「日記」三月八日条に「脇差代壱匁同人払来り呉候由ニ付、則壱匁六拾四文同人へ渡ス」とあることから、当時の相場は銀一匁＝銭六四文であったことがわかる。

ほかの買い物に比べればこちらも十分高価ですが、彦七は安価（「下直」）の品を望んでいたので、これでも比較的安かったのでしょう。いずれも先に代金だけ渡し、品物は翌日に助右衛門が宿まで届けてくれました。

彦七が刀・脇差を買った三月七日、三留野村（長野県木曽郡南木曽町）の杣頭九左衛門らとつぎのような会話もしています。

白木彦三郎脇指 拵 度由、世話やき呉候 様ニと申聞 候 付、加子母半助馴染之脇指屋有之由ニ候間、同人へ申合 可申間、案内為致、自分相越、望之通好ミ可然旨挨拶いたし置

九左衛門は彦七へ、山手代の(72)白木彦三郎が脇指を拵えたいというので「世話やき」してくれないかと相談しました。それに彦七は、半助に「馴染之脇指屋」があるようなので、彼に案内をさせましょうと答えています。先ほど述べたように、江戸時

(72) 御用材生産用の樹木の選定や伐り出し作業の立ち合いを担う役職。

代には百姓・町人は帯刀を厳しく制限されましたが、脇差を帯びることへの取り締まりはありませんでした。時代劇などで旅人が差している「道中差し」も脇差なので問題なかったのです。杣頭とはいえ身分は百姓の半助に「馴染之脇指屋」があることからも、脇差が私たちの想像以上に身近なアイテムだったことがわかります。なお、翌八日に彦三郎は半助の案内で杉ノ町（名古屋市東区）へ行き、脇差一腰を買いました。

内木家にとって大切な刀・脇差は、質の高い良品と職人が集まる城下町名古屋で買いたい品物だったことがうかがえます(73)。前節では利左衛門の「誂」を紹介しましたが、名古屋通の杣頭たちは刀・脇差の購入でも頼りになったのです(74)。

家族への土産

三月一九日、彦七は、とある場所へ買い物に向かいます。

四ツ頃ゟ京町伊藤へ相越、ひさや花色壱丈、此糸とくさ、ちりめん抱帯弐筋、壱両遣し弐分ト三百四十七文つり取、夕方迄ニ万屋嘉右衛門へ為持越呉候様ニと申合置、夫ゟ本町五丁めおこしや権右衛門ニ而桐油壱数百文、十一屋へ寄り、大くけ針拾本拾八文ニ而買、京町ニ而半紙三帖七拾五文ニ而買、昼過帰り、永安寺筋ニ而たはこ入六ツ、五拾八文ニ而買也、

（73）
安永三年（一七七四）三月五日にも、名古屋に行った付知村の杣頭清助が、彦七の「山差刀」と善右衛門の脇差（合計金二分と銭二八〇文）を届けている（同年日記、三月五日条）。

（74）
名古屋出張の前日、彦七は出張時に携帯する刀を《升屋》から借用しており、杣頭たちも刀を所持していたことがうかがえる（宝暦一三年日記、二月二八日条）。なお、右の刀は三月二一日に名古屋で利左衛門に返却している。

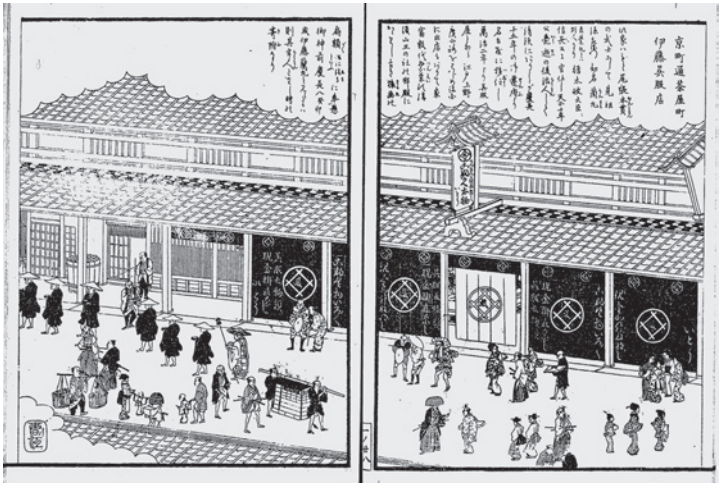

図14　伊藤呉服店（『尾張名所図会』前編・巻1、天保15年刊、国立国会図書館所蔵）

山方中も追々調物ニ出ルナリ

四つ時（午前一〇時）ごろ、彦七は京町（名古屋市中区）の「伊藤」という店で、「ひさや（緋紗綾）花色」一丈と「ちりめん（縮緬）抱帯」一筋を買い、金一両を支払ってお釣りの金二分と銭三四七文を受け取りました。紗綾は卍を斜めに崩した文様などを表したツヤのある絹織物、縮緬は生地の表面に細かい皺のある絹織物です。荷物は宿の万屋まで届けてほしいと頼み、夕方に「今日調置候帯三筋」を「伊藤」の店員が持って来てくれました。

さて、この「伊藤」という店、のちに松坂屋百貨店となる豪商伊藤次郎左衛門の呉服太物屋です。また、彦七は伊藤呉服店に行った後、「十一屋」で「大くけ針（和裁に使う針）」一〇本を銭一八文で買っています。「十一屋」は、伊藤家に次ぐ名古屋の豪商小出庄兵衛が営んだ小間物・呉服太物屋で、昭和一八年（一九四三）設立の丸栄百貨店の前身にあたります[75]。絹織物・裁縫道具といった内容からも、これらの購入品は加子母村に残る女性たちへの土産であると思われます。

また、先立つ三月一四日には「水牛櫛・笄」を三三〇文で購入しています。櫛はお馴染みの髪をすく道具、笄は女性の髷に飾りとして差す道具で、舶来品の水牛の角製のようです。安永三年（一七七四）三月には、付知村の杣頭清助がおしげの「亀甲差櫛」一枚（三四〇文）を彦七家まで届けており、今回の「水牛櫛・笄」も家族の女性への土産であったと思われます。

そのほかの土産として煙草入れがあります。伊藤呉服店に行った後、彦七は永安寺の近くで煙草入れ六つを銭五八文で買っています。前節でも《升屋》利左衛門が名古屋土産として煙草入れを彦七に贈っていることから、一つ銭一〇文くらいで買えるリーズナブルな煙草入れは、土産の定番商品だったといえます。

都会の店で家族のために土産を買って帰る。現代にも通じる父・彦七の姿です。

帰り道

土産も調達した彦七は、三月二二日に加子母村への帰路につきます。前日の夜、万屋嘉右衛門へ宿泊代銭二貫二〇〇文（一日一〇〇文）の領収書を作ってもらい、金二分と銭一七二文を払って勘定を済ましました。その後には、半助・勘兵衛に万屋の「おばゝ」を交えて酒を呑み、名古屋最後の夜を楽しんでいます。

二二日の朝、庄屋の政右衛門、《升屋》助左衛門・利左衛門・久米次郎、勘兵衛

（75）宝暦一三年（一七六三）一二月六～一二日、彦七・善右衛門の両名で再び名古屋に出張した際も、善右衛門が伊藤呉服店で「絹四尺」（川口屋藤七の妻に頭巾にしてもらう）、十一屋で「調物」を調達している（宝暦一三年日記、一二月九日条・一〇日条）。

などが見送りに来てくれました。彦七は、小郷の仲右衛門と付知村の伊兵衛とともに、五つ半時（午前九時）ごろに万屋を発ちました。彦七一行は、小牧、石原を経て七つ時（午後四時）過ぎに木曽川沿いの土田村（岐阜県可児市）に到着し、向屋源四郎という者の家で宿泊をしています。

翌二三日、夜明けに土田村を出発した一行は、彦七の知り合いの兼山村（岐阜県可児市）井筒屋万吉のところで茶漬けを出してもらい一旦休憩します。その後、行きと同じく黒瀬湊を経て、須崎村で宿を探しましたがなかなか見つからず、ようやく仲右衛門の知り合いの中須崎の椴右衛門という者に泊めてもらえました。

翌二四日は、神土村（岐阜県加茂郡東白川村）で雨に降られ、「迷惑〳〵」と愚痴をこぼしながらも、合羽を着て進み続けます。加子母村に入ってからは《藤ノ木》清左衛門に傘を借り、昼過ぎごろにようやく我が家に到着しました。早速、《下屋》の隠居仁右衛門と藤吉・おそよ夫婦、《冨田》の次郎兵衛・おつね夫婦、《中洞》のおいわ、《岩屋》の清十が続々と逢いに来てくれました。帰路をともにした仲右衛門と伊兵衛に茶漬けと酒を振る舞って労い、二人もそれぞれの家に帰っていきます。

彦七は、暮前に《冨田》へ行って「母人」（彦七の母）に「御目ニ懸」り、無事帰ってきたことを報告しました。そして、名古屋の土産として「母人へたはこ入壱ツ」を渡しています。「母人」は土産もさることながら、彦七の無事をなにより喜んだ

ことでしょう。

これにて、一か月弱におよんだ彦七の名古屋出張は終了です。しかし、少しだけ後日談があります。同年四月一九日、とある人物が彦七家にあらわれます。

昼頃犬山源次郎商人来候付、酒為呑遣ス、尤最前名古屋へ相越候節、犬山ニ而源次郎宅へ寄り、世話ニ預り候に付、右之通饗応遣ス也

犬山の商人源次郎です。実は、名古屋へ向かう途中の二月二九日に犬山村を通った際、彦七一行は源次郎の家へ立ち寄り、いろいろと「世話」になっていました。そのときのお礼として、彦七は酒を振る舞って源次郎を饗応しています。源次郎に限らず、彦七一行は道中の先々で知り合いに逢い、時に助けてもらっています。加子母村を超えた人脈が、彦七の名古屋行きを下支えしていたのです。

おわりに

今回のブックレットでは、内木彦七家の暮らしを取り巻くお金と物、そして商人・職人を紹介してきました。塩や海水魚を含む食べ物、綿や衣類、はたまた刀・脇差にいたる豊富な買い物。さらには、商品作物の売買、生活用具の修理や田畑の普請など…。彦七の日記からは、自給自足・物々交換を連想させる閉鎖的な山村像とは異なり、老若男女がお金を遣いこなしてさまざまな品物とサービスを得ていた加子母村の姿をうかがうことができます。

こうした暮らしは、日常のニーズに寄り添う村内の商人・職人にくわえ、他所から貴重な商品と技術をもたらす村外の商人・職人たちによって支えられていました。彼らのように各地を行き交った人びとは、村に物とお金をもたらすだけでなく、情報の伝達や遠隔地へ向かう村民の先達を担いました。江戸時代の加子母村は、決して〝内〟に閉ざされていたのではなく、多様な生業の人びとを介して〝外〟の世界と深く結びつきながら成り立っていたのです。

そして、出入りの商人・職人や杣頭たちと彦七家の「緩々（ゆるゆる）」とした交流からは、ビジネス関係にとどまらない「人と人としてのお付き合い」を見出すことができま

す。私たちの生きる現代は、生産技術や流通網の飛躍的な進歩により、気軽に多様な品物とサービスを得ることができるようになりました。一方で、便利な生活が当たり前になった結果、不便への不満だけが高まり、そこに従事する人たちへの敬意を忘れがちになっていないでしょうか。働き方も他者との距離も江戸時代とは大きく異なる現代ですが、互いへの「思いやり」を大切にしていた〝かしも生活〟には、ギスギスとした現代社会のあり方を見直すヒントがあると考えています。

最後になりましたが、日頃から多大なご協力をいただいている史料所蔵者の内木哲朗氏とご家族の皆様、講演会やワークショップの場などで貴重なご意見・ご助言をいただいている加子母地区の皆様、そして、毎回の無理なお願いにもかかわらず素敵な挿絵を描いて下さった加子母在住の絵本作家本間希代子氏に対しまして、心より御礼を申し上げます。

（仲泉 剛・林 幸太郎）

参考文献

太田尚宏「尾張藩『御山守』の職域形成と記録類」（『国文学研究資料館紀要　アーカイブズ研究篇』14、２０１８年）

太田尚宏『林政史ブックレット2　山村の人・家・つきあい―江戸時代の〝かしも生活〟①―』（徳川林政史研究所、２０２０年）

尾脇秀和『刀の明治維新―「帯刀」は武士の特権か?―』（吉川弘文館、２０１８年）

日本銀行金融研究所貨幣博物館『常設展図録』（日本銀行金融研究所貨幣博物館、２０１７年）

加子母村誌編纂委員会編『加子母村誌』（加子母村、１９７２年）

萱場真仁「近世中期における杣頭の活動実態―濃州三ヶ村を中心に―」（徳川林政史研究所『研究紀要』第55号〔『金鯱叢書』第48輯所収〕、２０２１年）

川森博司・山本志乃・島村恭則『日本の民俗3　物と人の交流』（吉川弘文館、２００８年）

髙木まどか・萱田寛也『林政史ブックレット7　子どもから大人へ―江戸時代の〝かしも生活〟③―』（徳川林政史研究所、２０２３年）

田原昇・芳賀和樹『林政史ブックレット3　尾張藩林政のなかの御山守』（徳川林政史研究所、２０２１年）

仲泉剛・萱場真仁『林政史ブックレット4　四季折々の暮らしと文化―江戸時代の〝かしも生活〟②―』（徳川林政史研究所、２０２０年）

松浦茂樹「近世の民間土工専門家・黒鍬」（『水利科学』63巻3号、２０１９年）

執筆者紹介

仲泉　剛（なかいずみ つよし）（「はじめに」・「2 村のなかの商人・職人」～「4 村外からやってくる商人・職人」の執筆を担当）

1993年、石川県生まれ。立正大学大学院博士後期課程単位取得満期退学。博士（文学）。

徳川林政史研究所非常勤研究生・横浜市歴史博物館学芸員。

《主要著書・論文》

「近世後期における江戸勤番武士の外出行動：建前と実態との関係性に注目して」（『風俗史学』第74号、2022年）

『林政史ブックレット4 四季折々の暮らしと文化―江戸時代の“かしも生活”②―』（共著、徳川林政史研究所、2021年）

林　幸太郎（はやしこうたろう）（「1 暮らしを支えるお金と物」・「5 つながる内と外」・「おわりに」の執筆を担当）

1994年、東京都生まれ。駒澤大学大学院博士後期課程単位取得退学。

徳川林政史研究所非常勤研究員・松戸市立博物館学芸員。

《主要著書・論文》

「明治零年代後半における庄内藩士族と君臣関係―家禄と松ヶ岡開墾の検討から―」（『明治維新史研究』第22号、2023年）

「大名華族と同郷会―旧犬山藩主成瀬家を事例に―」（徳川林政史研究所『研究紀要』第55号、〔『金鯱叢書』第48輯所収〕、2021年）

林政史ブックレット　尾張藩の林政と森林文化9

人・物・お金にみる山村の暮らし―江戸時代の“かしも生活”④―

令和6年3月31日発行

編集・発行　公益財団法人徳川黎明会　徳川林政史研究所
〒171-0031 豊島区目白3－8－11
電話　03(3950)0117

印刷・製本　株式会社 思文閣出版 印刷事業部
〒605-0089 京都市東山区元町355
電話　075(533)6860

ISBN　978-4-88604-049-7

公益財団法人 徳川黎明会
徳川林政史研究所